

会津美里町 第4次総合計画

2026▶2035

基本構想・前期基本計画

もつとつながる
ほっと安らぐ
ずっと住みたい
美しきふる里 会津美里町

「地域のサステナビリティと住民のウェルビーイングで

10年後「選ばれる町」へ」

A I Z U M I S A T O

令和7年12月
会津美里町



第4次総合計画の策定にあたって ～町長からのメッセージ～

Q. 会津美里町のよいところ・自慢したいところは何ですか？

A. 美しい「自然」と大事に守ってきた「歴史・文化」、
そして何より「人」ですね。

四季がはっきりとしている町ですので、どの季節も風景が素晴らしいと感じています。寒暖差もあるので、お米や野菜も本当においしい。移住してきた方からも、この自然に惹かれたという話をよく聞きます。

また、代々町民が大事に守ってきた歴史や文化は私たちの誇りです。伊佐須美神社、向羽黒山城跡、法用寺三重塔、中田観音、会津本郷焼など様々あり、私たちの暮らしの中に息づいていると思います。これからは、県内外の皆さんにもっと知ってもらえるよう発信していきたいですね。

そして、何よりこの町をつくってきた「人」が最大の自慢です。皆さん本当に心があたたかい方ばかりなので、住み心地の良いまちです。

Q. これから、どんなまちを目指していきたいですか？

A. 「住んでよかったなあ」と思ってもらえるまちにしていきたいです。

第4次総合計画の将来像とした『もっとながる ほっと安らぐ ずっと住みたい 美しきふる里 会津美里町』を目指していきます。どの町民にとっても「住んでよかったなあ」と思えるまちにすることが、本町が抱えている課題の解決にもつながっていくはずです。また、このフレーズは町民の皆さんにご協力いただいたワークショップやアンケートの意見をもとに考えたものです。ここから先の10年間は、皆さんの想いを背負って、一緒によりよいまちをつくっていききたいと思っています。

Q. これからの10年間で力を入れていきたいことは何ですか？

A. 特に人口減少対策、特色ある地域づくり、子どもたちの育成が大事だと考えています。

本町も人口減少が進んでいますので、その対策として、移住・定住や結婚支援、子育て支援を引き続き行っていきます。その上で、産業の活性化や雇用の創出などに取り組み、本町の魅力を高めていきたいと考えています。

また、本町は会津高田町、会津本郷町、新鶴村の3町村が合併した町なので、地域ごとの特色があり、それこそがこの町の持ち味だと思っています。これからは地域のつながりを深めつつ、本町らしさを守り育てていきたいです。

さらに、未来を担っていく子どもたちの育成にも力を入れていきます。それぞれの個性に合わせてきめ細やかな教育を行い、自分の力で未来を切り拓く力を身に付けてほしいと思っています。そうした中で、この町をもっと好きになって、将来の地域を担う人材になってもらえたら嬉しいですね。

Q. 町民の皆さんへのメッセージをお願いします。

A. 皆さんの声がまちの未来をつくります。ぜひ、お話ししましょう！

町民の皆さんと、もっとお話をしていきたいですね。日ごろ感じていること、困っていること、本町の将来のこと…どんなことでも構いませんので、ぜひ聞かせてください。普段は庁舎にすることが多いため皆さんとお会いする機会は少ないですが、月に2回「ふれあい町長室」を行っています。これは、町民の皆さんや町内に在勤・在学されている方などに向けた取組で、事前にお申し込みいただいた方と私が直接お話をしています。毎回、新たな気づきがあって大変参考になっていますし、皆さんの声はまちの未来をつくる原動力になります。ぜひお気軽にお越しください。

本町は、可能性を持った魅力あふれるまちです。この素敵なまちを次世代につないでいけるように、一緒にまちづくりを進めていきましょう！



目次

はじめに	1
1 会津美里町第4次総合計画について	1
2 第3次総合計画の評価・検証	3
3 まちづくりの背景	6
基本構想（2026～2035）	29
1 まちづくりの理念・目標	29
2 将来像を実現する政策の柱	31
3 政策体系	41
4 土地利用構想	43
前期基本計画（2026～2030）	47
1 前期基本計画の期間	47
2 前期基本計画に記載する項目	47
施 策 1-1 生活環境の保全	51
施 策 1-2 生活基盤の充実	53
施 策 1-3 防災・防犯体制の充実	55
施 策 2-1 保健体制の充実	59
施 策 2-2 高齢者福祉の充実	61
施 策 2-3 子育て支援の充実	63
施 策 2-4 支え合いと多様性の尊重	65
施 策 3-1 農林業の振興	69
施 策 3-2 商工観光業の振興	71
施 策 4-1 子ども教育の充実	75
施 策 4-2 生涯学習・スポーツの充実	77
施 策 4-3 地域文化の振興	79
施 策 5-1 地域づくり・多様な連携の推進	83
施 策 5-2 移住・定住の促進と交流・関係人口の拡大	85
資料編	91
1 総合計画に位置づける個別計画	91
2 策定経過	93
3 総合計画審議会	96

会津美里町第4次総合計画
2026 ▶ 2035

はじめに



はじめに

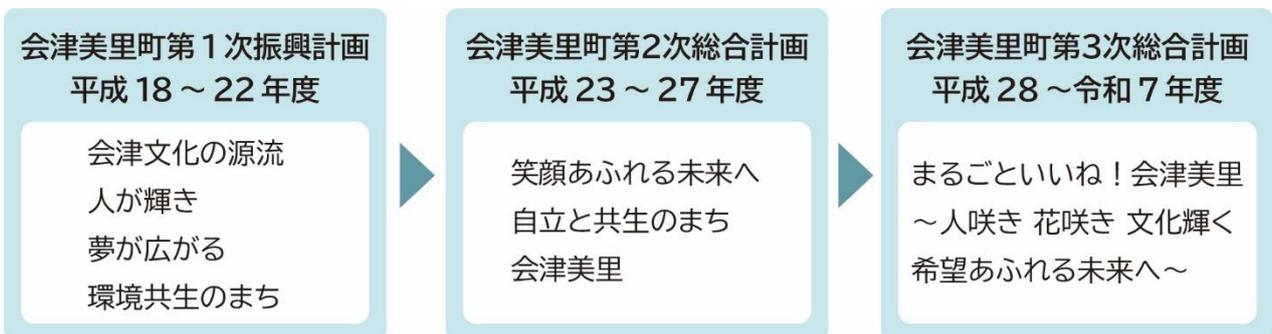
1 会津美里町第4次総合計画について

1-1 総合計画策定の趣旨

会津美里町は、平成17年（2005年）10月1日に会津高田町、会津本郷町及び新鶴村が合併し、誕生しました。

本町では、これまで、合併時に策定した「会津美里町まちづくり計画」及び平成18年度（2006年度）からの「第1次振興計画」において、目指すまちの将来像とその実現のための課題を明確にし、課題解決のための体制づくりや様々な取組を行ってきました。平成23年度（2011年度）からの「第2次総合計画」においては、さらなる課題解決の手段として町民や行政の役割分担、行政評価の視点を入れて、効率的かつ効果的な取組を行ってきました。平成28年度（2016年度）からの「第3次総合計画」においては、戦略的な施策展開や効果的かつ透明性の高い行政経営^{注1}、さらには、町民と一体となった持続性のあるまちづくりを推進してきました。

「第3次総合計画」は令和7年度（2025年度）に計画期間が終了することから、社会・経済情勢の長期展望などを踏まえ、令和8年度（2026年度）からの「第4次総合計画」を策定しました。



これまでの総合計画と将来像

1-2 総合計画の位置づけ

総合計画に定める基本構想は、従来、市町村の行政運営の総合的な指針として、地方自治法により策定が義務づけられていました。平成23年（2011年）の改正地方自治法の施行後は、基本構想の策定は市町村の判断に委ねられることとなりましたが、本町では平成24年（2012年）10月に会津美里町議会基本条例を制定し、基本構想及び基本計画の策定に関することを議決事件としています。

このため、総合計画は、本町の行政経営の総合的な指針であるとともに、町民と一体となりまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針であり、本町の最上位計画として位置づけられるものです。

注1 行政経営：行政の運営を「管理」ではなく「経営」と考え、民間の優れた経営理念や経営手法を積極的に取り入れて町民の目線に立ったサービスを提供することで、町民の満足度が向上するように「成果」に重点を置いた行政活動を行っていくことを指す。

1-3 総合計画の構成と期間

この計画は、町の将来像などのビジョンを長期的な視点に立って示す基本構想と、町の施策や取組を示す基本計画で構成します。

基本構想及び基本計画をもとに、特定分野の施策の具体化のため、個別計画等を必要に応じて策定するとともに、基本計画に掲げた施策の目的達成のための具体的な事務事業については、毎年度実施計画を策定します。



1-4 総合計画の評価と進捗管理

総合計画の進捗管理は、成果重視の効率的かつ効果的な行政経営を実施していくための仕組みとして「行政評価」を活用し、各施策については具体的な成果を図るための指標と目標値を設定します。毎年度、達成状況を評価し、評価結果に基づく適切な改革・改善を実施し、次年度以降の行政経営に反映させていきます（PDCA サイクル）。また、引き続き、評価結果は町ホームページ等で公表することにより、町民の立場に立った行政経営の実現と透明性の確保を図ります。



2 第3次総合計画の評価・検証

2-1 全体評価

令和6年度（2024年度）時点での成果指標の達成状況を「A 目標値達成」、「B 基準値以上目標値未達」、「C 基準値以下」の3段階で評価したところ、目標値を達成した指標は、全体ではそれぞれ約3割となっています。「政策3 健やかで人にやさしいまちづくり」「政策2 安心して安全な暮らしづくり」が、目標値を達成している割合が高く、5割程度の成果指標が目標値を達成しています。

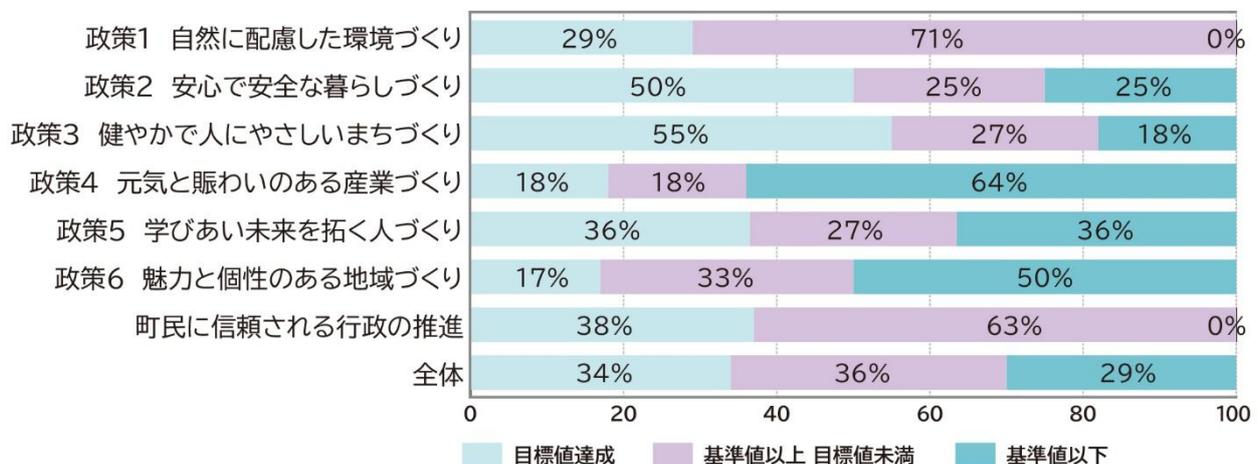
町民アンケートでの満足度では、「政策3 健やかで人にやさしいまちづくり」「政策2 安心して安全な暮らしづくり」「政策5 学びあい未来を拓く人づくり」が高くなっています。一方、「政策4 元気と賑わいのある産業づくり」は満足度が低くなっています。

政策2と政策3は、成果指標の達成状況も満足度も高く、政策4は成果指標の達成状況も満足度も低くなっていることから、成果指標の達成状況が、町民の満足度のある程度反映できていると考えられます。

成果指標の達成状況とアンケートの満足度

	成果指標の達成状況（令和6年度時点）				令和6年度 町民アンケート の満足度
	A 目標値達成	B 基準値以上 目標値未達	C 基準値以下	計	
政策1 自然に配慮した環境づくり	2	5	0	7	6.51
政策2 安心して安全な暮らしづくり	2	1	1	4	7.00
政策3 健やかで人にやさしいまちづくり	6	3	2	11	7.10
政策4 元気と賑わいのある産業づくり	2	2	7	11	6.15
政策5 学びあい未来を拓く人づくり	4	3	4	11	6.97
政策6 魅力と個性のある地域づくり	1	2	3	6	6.74
町民に信頼される行政の推進	3	5	0	8	6.70
全体	20	21	17	58	6.74

※町民アンケートの満足度：「満足」10点、「やや満足」7.5点、「やや不満足」5点、「不満足」2.5点として数値化し、政策ごとに平均値を算出



成果指標の達成状況

2-2 政策ごとの検証（振り返り）

第3次総合計画後期基本計画のスタートと新型コロナウイルス感染症の感染拡大の時期が重なり、事業の中止や縮小又は内容の見直し等により、前半は計画通り進めることができなかった部分もありましたが、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、徐々に通常の事業が再開できるようになりました。

以下、主に後期計画期間中の政策ごとの検証（振り返り）を行います。

政策1 自然に配慮した環境づくり

ごみ減量に係る周知・啓発により、資源物の分別やリユース等の意識が高まっており、ごみ排出量の削減につながっています。また、会津美里町ゼロカーボン宣言（令和6年（2024年）2月28日）に基づき、地球温暖化対策や環境対策に取り組んでいます。

道路や上下水道といったインフラ施設は、住民が安全に活用できるよう適正な維持管理・修繕を行っています。交通においては、美里あいあいタクシーが高齢者等の町内の移動手段として重要な役割を果たしており、利用者ニーズに応じた利便性の向上に努めています。

アンケートの満足度は平均未満であり、成果指標も目標値を達成していないものが多いことから、今後も自然に配慮しながら生活基盤を整えていく必要があります。

政策2 安心で安全な暮らしづくり

運転に不安のある高齢者に対し運転免許自主返納等の周知に取り組むとともに、警察や防犯協会と連携し啓発活動を行いました。また、自主防災組織の設立に向け、啓発活動の実施や町職員による出前講座を実施するとともに、一般住民参加型による夜間の防災訓練を実施していますが、自主防災組織の新規設立が伸び悩んでいることや消防団員の定員確保が課題となっています。

アンケートの満足度は高く、成果指標も目標値を達成したものが半数であることから、引き続き安心で安全な暮らしに向けた事業を進めます。

政策3 健やかで人にやさしいまちづくり

健診未受診者対策として、AI技術を活用した受診勧奨を行うとともに、WEBによる施設健診申込みを実施し、特定健診の受診率向上に取り組みました。障がい者の福祉に関しては、障がいのある人への関心と理解を深めるとともに、障がい者支援の活動を積極的に実施しています。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、一時縮小していた介護予防事業や集いの場の支援に取り組んできた成果として、高齢者の要介護の割合は、近年減少傾向にあります。子育て支援に関しては、令和6年度（2024年度）からこども政策の一元化とさらなる充実を図るため、健康ふくし課内にこども家庭支援室を設置し、重点的に子育て支援に取り組んでいます。児童クラブにおける待機児童の解消等が課題となっています。

アンケートの満足度は高く、成果指標も目標値を達成したものが半数であることから、引き続き健やかで人にやさしいまちに向けた事業を進めます。

政策4 元気と賑わいのある産業づくり

新規認定農業者は増加したものの、高齢や病気を理由に離農した人も多くなっています。将来の地域農業のあり方を明確化する「地域計画」の策定を進め、ほぼすべての対象地区において、計画が策定済となりました。また、農地パトロールを実施し耕作放棄地の把握に努め、所有者に適正な管理を促しま

した。

林業の振興では、森林資源の活用と循環型の森林整備、林業の産業化を目的に、森林資源活用ビジョンを策定し、民間事業者主体の森林資源の有効活用を推進しています。

観光振興では、国指定史跡向羽黒山城跡のPRのため、イベントの開催やゲームとのコラボレーションなど、観光資源の発信に力を入れました。また、令和4年度（2022年度）をもって、あやめの湯及び新鶴温泉を廃止し、新鶴温泉は令和5年度（2023年度）から民間経営に移行しました。商工業では、令和5年（2023年）6月に高田工業団地が完売しています。また、高田地域のまちなかに賑わいを創出するための検討を行い、「まちなか賑わい創出基本計画」を策定しました。そのほか、商工会や金融機関等とも連携し、新規創業者への支援を行っています。

アンケートの満足度が最も低く、成果指標も目標値を達成していないものが多いことから、元気と賑わいのある産業づくりに、より一層取り組んでいく必要があります。

政策5 学びあい未来を拓く人づくり

学校では自己肯定感を高める取組やキャリア教育の充実を図っています。令和6年（2024年）4月に、本町初の義務教育学校本郷学園が開校するとともに、高田、新鶴地域においても、それぞれ学園構想による小中一貫教育がスタートし、幼児教育と連携した小中一貫教育により、地域とともにある学校づくりが進んでいます。

生涯学習では、令和5年度（2023年度）をもって高田地域各地区の生涯学習センター分館を廃止しましたが、本郷生涯学習センターのリニューアルオープンによって、地域住民のニーズに対応した生涯学習を推進しています。また、令和5年（2023年）10月には郷土資料館が開館し、町の歴史や文化についての資料収集・保存・継承を担い、情報の収集及び発信の拠点となっています。

アンケートの満足度は比較的高く、目標達成した成果指標の割合も平均程度となっていることから、引き続き未来を拓く人づくりに向け取組を進めます。

政策6 魅力と個性のある地域づくり

移住促進のために、首都圏での移住相談会を実施し、移住者に向けては県や近隣市町村と合同で移住者交流会を実施しました。移住施策や空き家バンクなどの事業では、着実な成果をあげています。また、地域おこし協力隊や集落支援員を中心として地域活動推進の取組を行いました。

アンケートの満足度は平均程度ですが、目標値を達成した成果指標の割合は平均を下回っていることから、魅力と個性のある地域づくりをさらに進めていく必要があります。

町民に信頼される行政の推進

行政評価結果に基づく成果重視の事務事業を推進するとともに、将来を見据えた財政の健全化を図ってきました。また、デジタル化の推進やコンビニエンスストアでの各種証明書の交付により、住民の利便性の向上に努めました。広報紙は、より見やすい紙面とするため紙面構成の改正を行い、LINE等の新たなツールを活用した情報発信を開始しました。また、毎年度職員研修プログラムにより、職員の資質向上を図ってきました。

アンケートの満足度、成果指標のどちらも、平均程度となっていることから、町民に信頼される行政の推進を引き続き進めます。

3 まちづくりの背景

3-1 本町をとりまく状況の変化と課題

人口減少・少子高齢化

- 我が国の人口は1億2,614万人（令和2年（2020年））で、平成20年（2008年）をピークに減少に転じ、令和52年（2070年）には人口が9,000万人を割り込むと推計されています。
- 地方創生の取組が本格的に始まってから10年が経過しましたが、国全体で見ると人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れは変わっていないため、引き続き人口減少対策が必要です。
- 年々出生者数が減少するのに対し、高齢者は令和7年（2025年）には団塊の世代がすべて後期高齢世代に突入するなど、今後しばらくの間は増加を続けると見込まれ、少子高齢化はより一層深刻な状況が予測されます。

本町においても、人口減少と少子高齢化が進行しています。出生数はこども施策により減少幅が緩やかになりつつありますが、依然若者の町外流出が続いており、国・県と連携しこれまで以上に効果的な対策を実行する必要があります。

地域コミュニティ機能の低下・つながりの希薄化

- 人口減少、少子高齢化等による地域コミュニティ機能の低下やつながりの希薄化により、地域社会において重要な役割を果たしてきた、隣近所の助け合いや支え合いなどの「共助」が崩壊しつつあります。
- 集落においては、昔から受け継がれてきた風習や伝統行事などが、若者の減少により維持・継承が困難になっています。また、農山村集落の象徴でもある農地や山林等も、適切な保全が困難になっています。

本町においては、これまで集落支援員を配置し、集落や地域コミュニティ等の支援を行ってききましたが、今後は地域づくりに関するビジョンをより明確にし、急速に進行する人口減少や地域の担い手不足等に対し、抜本的な対策に取り組む必要があります。

デジタル変革(DX)への期待

- 生成AIなど急速に進展するデジタル技術を背景に、DX推進による「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」、人々に豊かさをもたらすSociety5.0の実現などが期待されています。
- 特に地方においては、デジタルの力を活用して地域課題の解決や生活利便性の向上を図ることが期待されています。

本町においては、行政サービスや業務の効率化のため、組織機構にデジタルを推進するための部署を設置していますが、今後更なる推進による利便性向上等が期待されます。

持続可能性への関心の高まり

- 平成27年（2015年）の国連サミットでは「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すため、「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられました。
- 特に、近年は地球規模での気候変動が生じており、各国でその対策が行われています。我が国でも、持続可能なエネルギーを活用して環境への負荷を抑える取組を進めています。

本町においても、ゼロカーボン宣言に基づき、これまで以上に地球温暖化対策や環境にやさしい取組を推進していく必要があります。

頻発化・激甚化する災害等への対応

- 近年、地球温暖化に伴う気候変動による風水雪災害や土砂災害が頻発化、激甚化する中、感染症等への不安も拡大しており、人々の暮らしの安心・安全の確保が重要となっています。
- 防災・減災、不安の解消等には、ハード的な対策だけでなく、住民の日頃の心がけや備え、地域での支えあいなどのソフト面による対策も重要となっています。

本町は比較的災害の発生が少ない町ですが、自然災害だけでなく、感染症等によるパンデミックなど、いつ襲ってくるか分からない災害に備え、平時から対策を講じておく必要があります。

公共インフラの老朽化への対応

- 高度経済成長期に建設された道路や橋、公共施設等が耐用年数を超過し老朽化が進み、一斉に更新時期を迎えるため、更新や維持管理のための財政負担の増大が懸念されています。
- 近年は、全国的にも下水道管の老朽化による道路の陥没や橋やトンネルの崩落などの事案が発生しており、住民の安心・安全な日常生活が脅かされる状況となっています。

本町においても、上下水道管の更新や廃止した公共施設の解体・撤去等の処分を計画的に進めていく必要があります。

人々の価値観の変化に対応した幸せの実現

- 近年、異なる環境や状況に対応する必要性が高まったことから、多様性（ダイバーシティ）や Well-being（心身の健康や幸福感）の考え方が、今まで以上に重要であると認識されています。
- ワーク・ライフ・バランスを重視した働き方や女性活躍の推進が求められています。
- インバウンド需要が急拡大しています。外国人観光客や外国人就労者が増加することで、今まで以上に多様な価値観と共存できる社会の実現が必要になります。

本町の幸せの度合いは6.9と全国平均以上であり、今後も多様な価値観を尊重した町民の幸せの実現が求められます。

3-2 本町の概要

位置

本町は、福島県の西半分を占める会津地域のほぼ中央に位置し、総面積は約 276k m²、東は会津若松市、西は柳津町、北は会津坂下町、南は下郷町及び昭和村と接しています。県庁所在地の福島市まで直線距離で約 60km、郡山市まで約 50km の距離です。

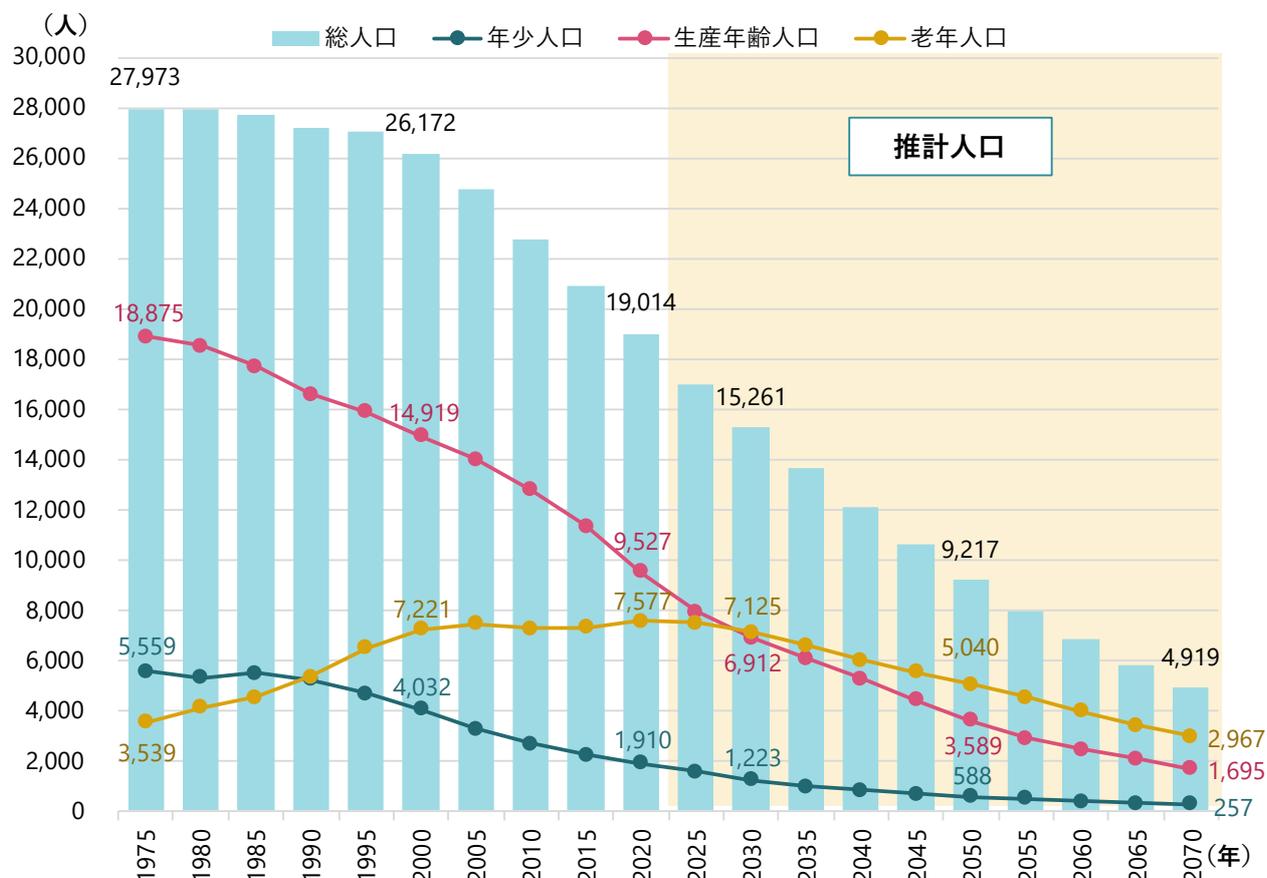
北部を東西に磐越自動車道が走り、町内に新鶴スマートインターチェンジが設けられており、国道 401 号が東に隣接する会津若松市から町域を南西に走り、南の昭和村へと抜けています。

鉄道は、J R 只見線が町域の北東部を走り、会津本郷駅、会津高田駅、根岸駅、新鶴駅の 4 駅が設けられています。

人口

令和 5 年（2023 年）現住人口調査による本町の人口は 17,748 人で、平成 2 年（1990 年）以降減少傾向が続いており、33 年間で約 9,500 人減少しています。また、世帯数は 6,465 世帯で、平成 2 年（1990 年）から 189 世帯減少しています。

年齢 3 区分別の人口構造の推移は、老年人口が増加している一方で、年少人口は減少しており、少子高齢化が進行しています。また、生産年齢人口は減少傾向が続いており、平成 27 年（2015 年）から令和 2 年（2020 年）にかけての減少幅が大きくなっています。



出典：国勢調査(1975~2020年)、国立社会保障・人口問題研究所(2025年~)

人口の推移

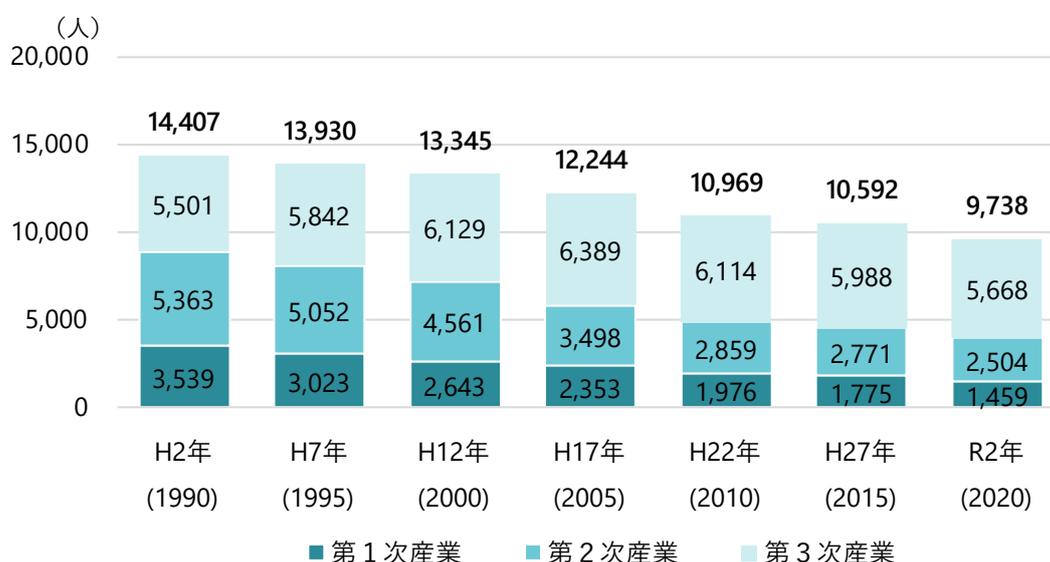
産業

令和2年（2020年）の本町の就業人口は9,738人で、年々減少しています。第1次産業は約2割、第2次産業は約3割、第3次産業は半数以上を占めています。

令和3年（2021年）の町内産業における従業者数は4,721人です。産業分類別にみると「医療、福祉」が1,009人（21.4%）で最も高く、次いで「製造業」が994人（21.1%）、「卸売業、小売業」が810人（17.2%）、「建設業」が606人（12.8%）などとなっています。

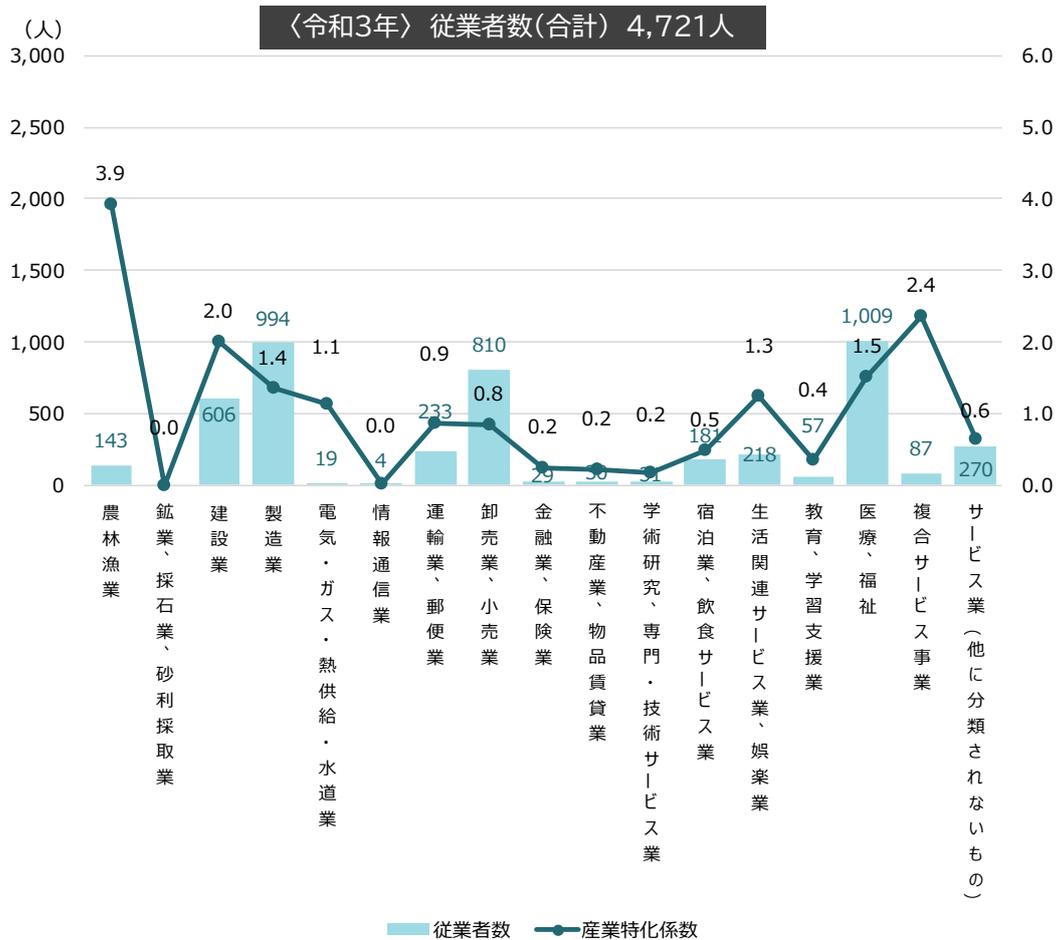
従業者数の産業特化係数は、全国平均と比較して「農林漁業」、「複合サービス事業」、「建設業」、「製造業」、「生活関連サービス業、娯楽業」などの係数が高くなっています。

農林業センサスによると、本町の農家数は1,042戸（令和2年（2020年））、農業就業人口は2,176人（平成27年（2015年））となっています。平成12年（2000年）以降、農家数、農業就業人口いずれも減少傾向が続き、平成12年と比較して、農家数は半減、農業就業人口は約4割減少しました。



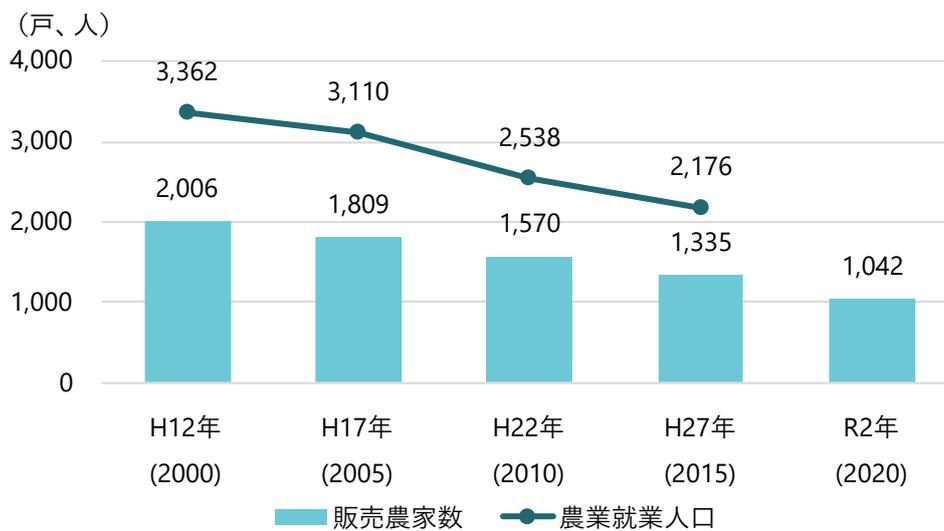
出典：国勢調査

産業（大分類）別就業者数の推移



出典：令和3年経済センサス-活動調査

産業別従業者と産業特化係数（令和3年（2021年））



出典：農林業センサス

農家数・農業就業人口の推移

財政状況

本町の一般会計決算は、近年、年間 130 億円前後で推移しています。

歳入では、自主財源の半分を占める町税収入において、法人町民税及び個人町民税は底堅く推移しており、依存財源である地方交付税においては、普通交付税が年度により変動はあるものの、国勢調査人口の減少に伴い、今後長期的には減少が見込まれています。

歳出では、公共施設等長寿命化計画に位置づけられた大規模改修事業を継続するほか、施設の維持改修経費、人口減少対策、デジタル化推進等の経費増加に加え、物価高騰による町財政への打撃も長期化していることから、より一層の行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営の確立を図っていくことが急務となっています。



出典：財政状況資料集

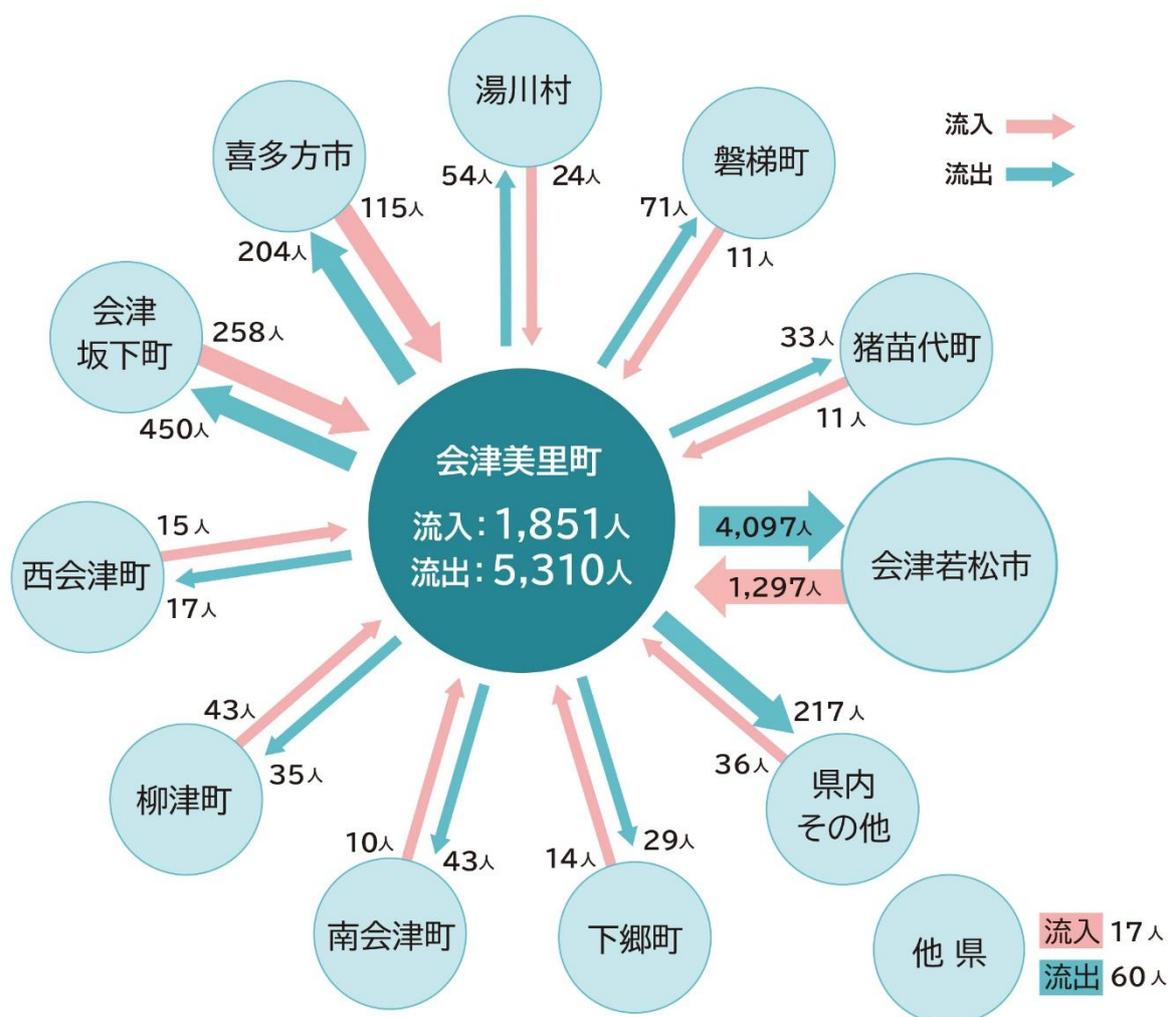
一般会計決算状況

生活圏からみた会津美里町

町内への流入元、町外への流出先はいずれも会津若松市が第1位、会津坂下町が第2位となっています。本町と両市町間で通勤・通学する人は、流入流出とも8割以上を占めており、会津若松市、会津坂下町とのつながりが特に強いことが分かります。

住民の生活は、市町村単位の行政圏を越え、周辺の市町村とも密接な関係をもっています。ひとつの自治体単独の取組には限界があるため、これからは住民の生活実態やニーズに応じて、会津地域全体が連携し、行政圏の垣根を越えた取組が求められています。

会津若松市、喜多方市、猪苗代町、会津坂下町の4市町と本町の各分野における指標を比較したところ、本町の各指標の値のうち平均値を上回った項目は、世帯人員、住民千人あたり農業産出額、観光入込客数で、住民千人あたり農業産出額は5市町の中で第1位となっています。5市町で最も評価が低い指標は、年少人口割合、老年人口割合、昼夜間人口比率、財政力指数です。次頁にレーダーチャートを示します。

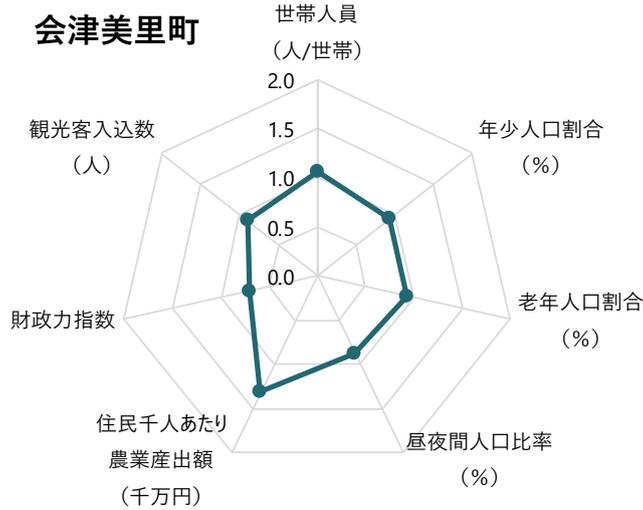


出典：令和2年国勢調査

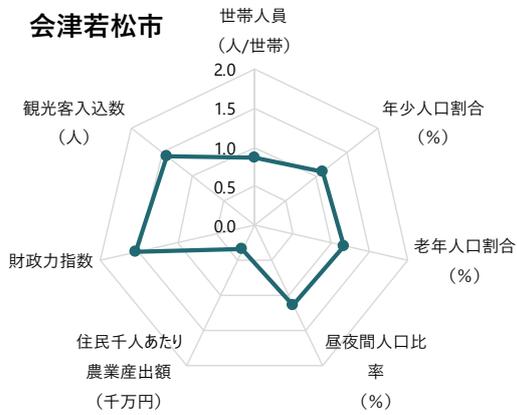
通勤・通学の状況

会津美里町と近隣市町のレーダーチャート

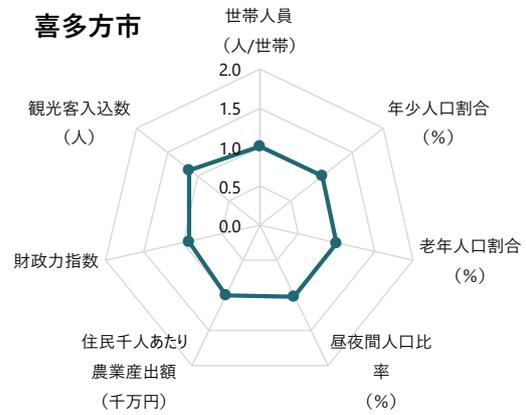
会津美里町



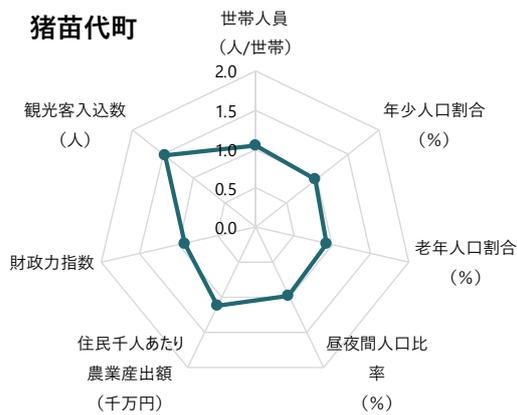
会津若松市



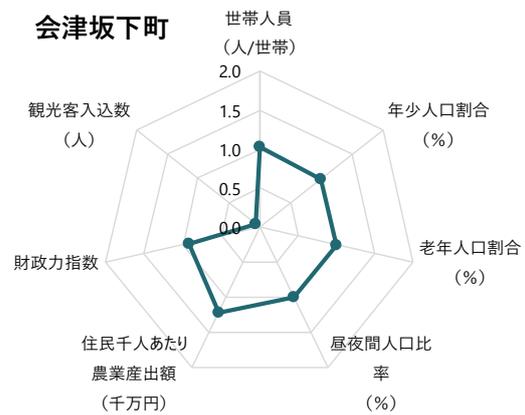
喜多方市



猪苗代町



会津坂下町



【レーダーチャートについて】

- ・対象市町村の平均値を求め、平均値に対する各市町村のポイント（比率）を表示している。
- ・外側に行く程ポイントが高く、相対的に良い評価であることを示す。
- ・老年人口割合については、値が低い程良い評価であり、平均値に対する各都市のポイント（比率）を逆数として表示している。

出典：令和2年国勢調査、令和4年度主要財政指数、福島県観光客入込状況令和5年分、令和4年市町村別農業産出額（推計）より算出

近年の本町の取組

第3次総合計画（平成28年度（2016年度））～令和7年度（2025年度）の計画期間中の本町の取組（主なもの）は、次のとおりです。

<p>平成31年度 令和元年度 (2019年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会津美里町役場本庁舎及び複合文化施設（じげんプラザ）開庁（R 1. 5. 7） 	
<p>令和2年度 (2020年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定締結（R 2. 8.27） 会津美里町宿泊事業者連絡会と災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定締結（R 2.12. 4） 子ども家庭総合支援拠点開設（R 3. 2. 1） 	
<p>令和3年度 (2021年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ヤマト運輸株式会社との地域包括連携協定締結（R 3.10. 8） 	
<p>令和4年度 (2022年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会津美里町学校給食センター、会津美里町立新鶴こども園新幼児部棟完成供用開始（R 4. 4. 1） 神奈川県中井町と災害時における相互応援協定締結（R 4. 9.30） 日本生命保険相互会社との地域包括連携協定締結（R 4.11. 7） 会津美里町社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定締結（R 5. 2.24） 	   

令和5年度
(2023年度)

- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）活動開始（R 5. 4. 1）
- ・高田工業団地完売（企業誘致促進支援事業）（R 5. 6.30（土地売買仮契約日））
- ・国道401号 博士峠工区開通式（R 5. 9.10）
- ・会津美里町郷土資料館さとりあ開館（R 5.10. 1）
- ・福島県と大規模災害時における「ふくしま災害時相互応援チーム」による相互応援等に関する協定締結（R 5.10.24）
- ・大内会津高田線上中川2工区 新宮瀬橋開通式（R 5.12.27）
- ・本郷生涯学習センター移転開所（R 6. 1. 4）
- ・会津美里町ゼロカーボン宣言（R 6. 2.28）



令和6年度
(2024年度)

- ・義務教育学校「本郷学園」開校（R 6. 4. 1）
- ・新鶴スマートインターチェンジ利用台数延べ 500 万台達成（記念セレモニー）（R 6. 6.13）



令和7年度
(2025年度)

- ・合併 20 周年記念式典（R 7.10. 4）

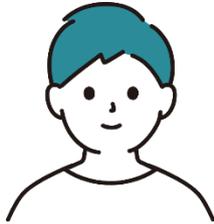
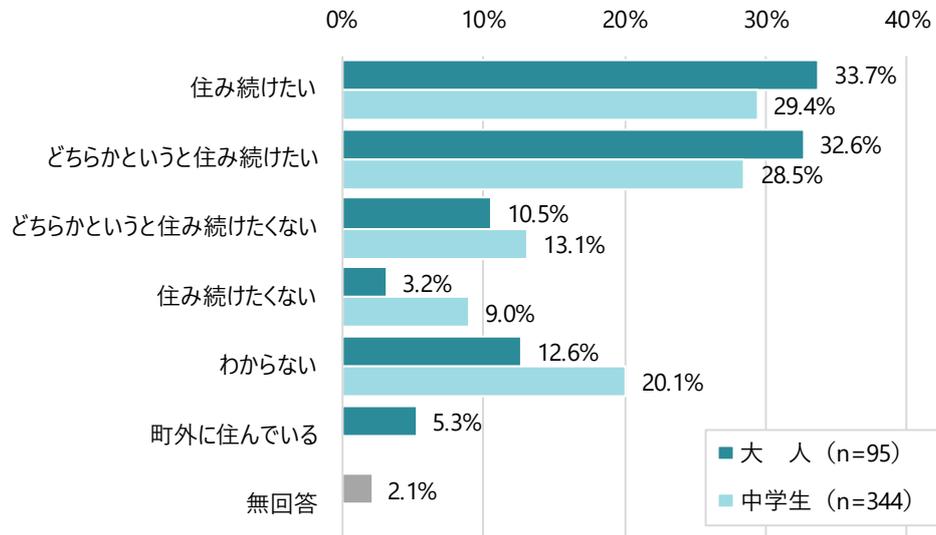


3-3 町民の意識

アンケート

本計画の策定にあたり、町民の意識を把握するため、町公式 LINE アカウントに登録している町民（大人）と、町内の中学生を対象にアンケートを実施しました。

【居住意向】



<大人>

「住みたい」、「どちらかという住みたい」と回答した人は合わせて約7割。

ほとんどの人は、今後も住みたいと考えているようです。

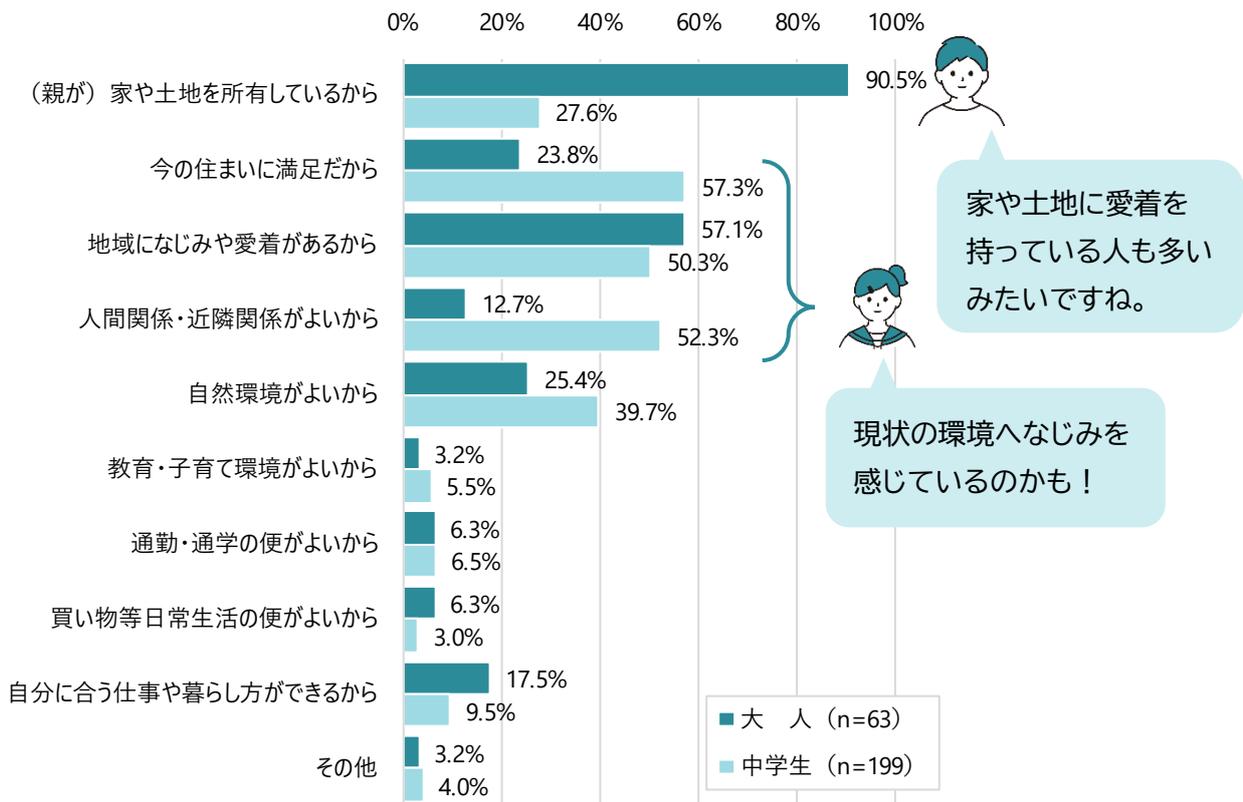
<中学生>

「わからない」と回答した人は約2割で、大人と比べると倍近く多いみたい。

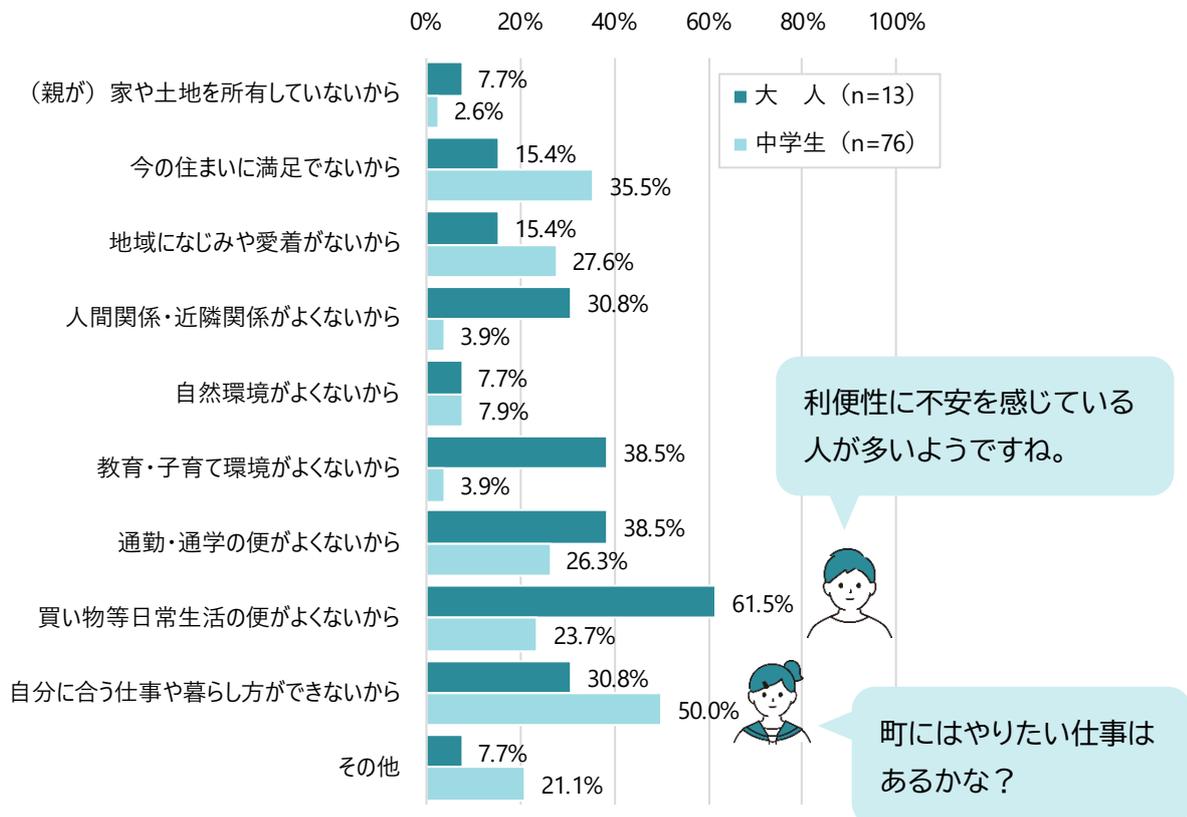
進学や仕事等の条件によっては住みたい人が増えるかも！



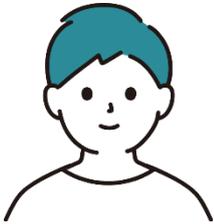
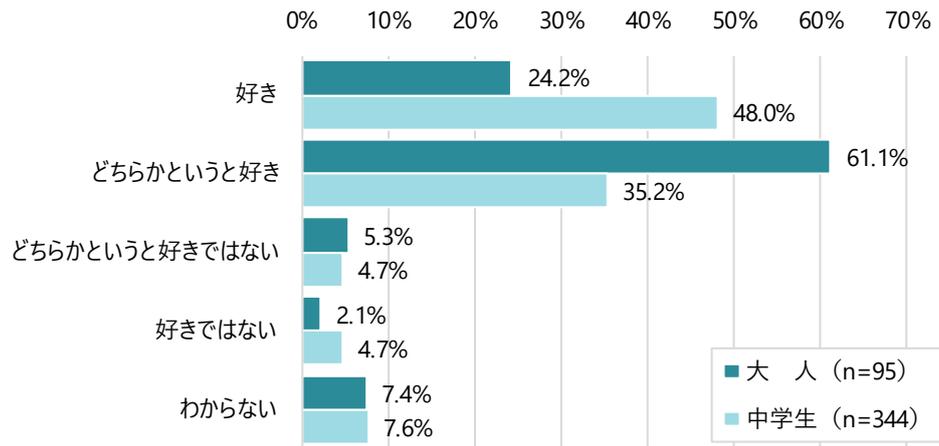
【「住み続けたい」、「どちらかというに住み続けたい」を選んだ理由】(複数回答3つまで)



【「住み続けたくない」、「どちらかというに住み続けたくない」を選んだ理由】(複数回答3つまで)



【会津美里町が好きか】

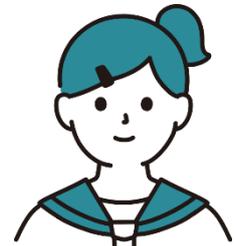


<大人>

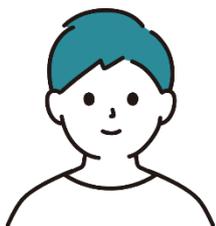
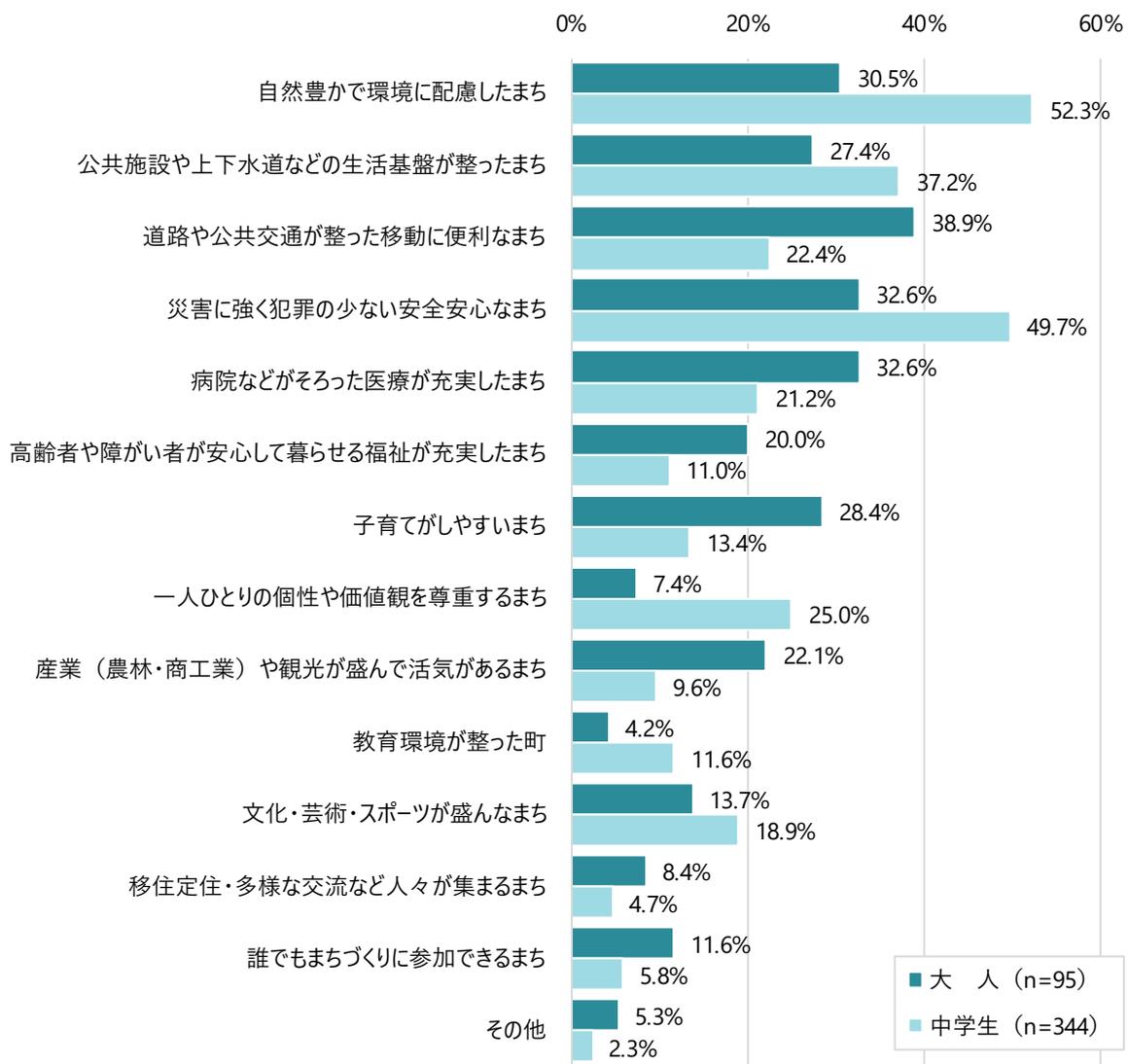
町が「どちらかという好き」と回答した人が最も多く約 6 割。「好き」と回答した人は中学生よりも約 2 割少ないようです。

<中学生>

町が「好き」と回答した人が最も多く約 5 割。大人になると「好き」から「どちらかという好き」に移り変わっていくのかな？だんだんと視野や選択肢が広がっていくことも理由かもしれないね。



【将来住みたいまち】(複数回答3つまで)

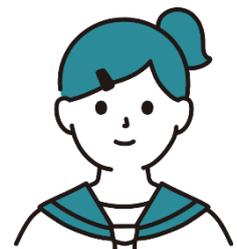


<大人>

「移動に便利なまち」や「災害や犯罪が少ないまち」、「医療が充実したまち」、などの割合が高くなっていることから、利便性の高さを求めている人が多いようですね。

<中学生>

「自然が豊かで環境に配慮したまち」や「災害や犯罪が少ないまち」の割合が高いみたい。会津美里町がこれからも緑がいっぱいで安心できる場所だといいね。



大人が考える町の魅力

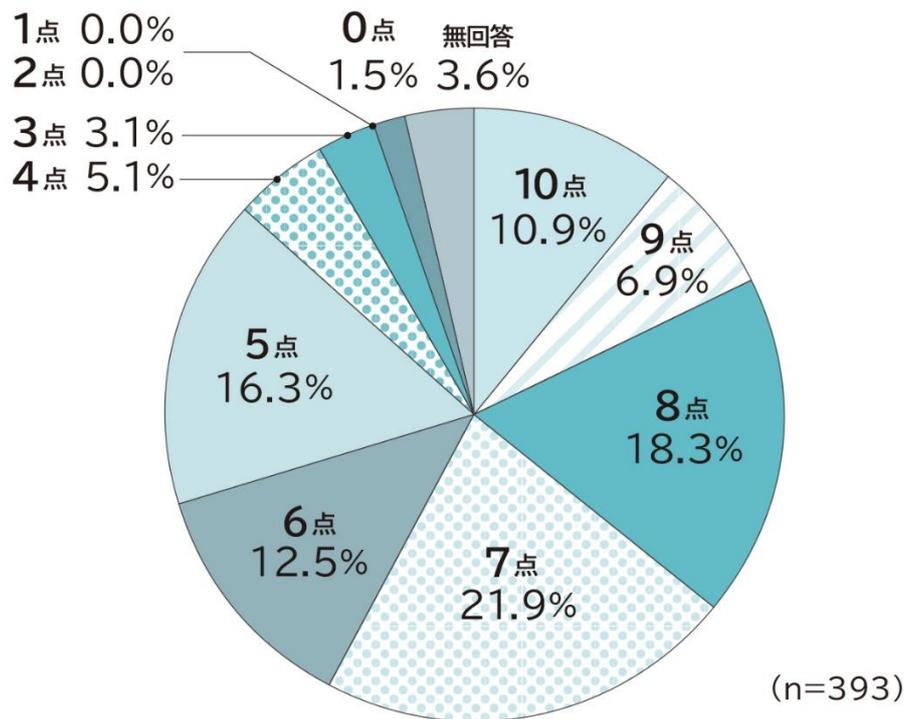


中学生が考える町の魅力



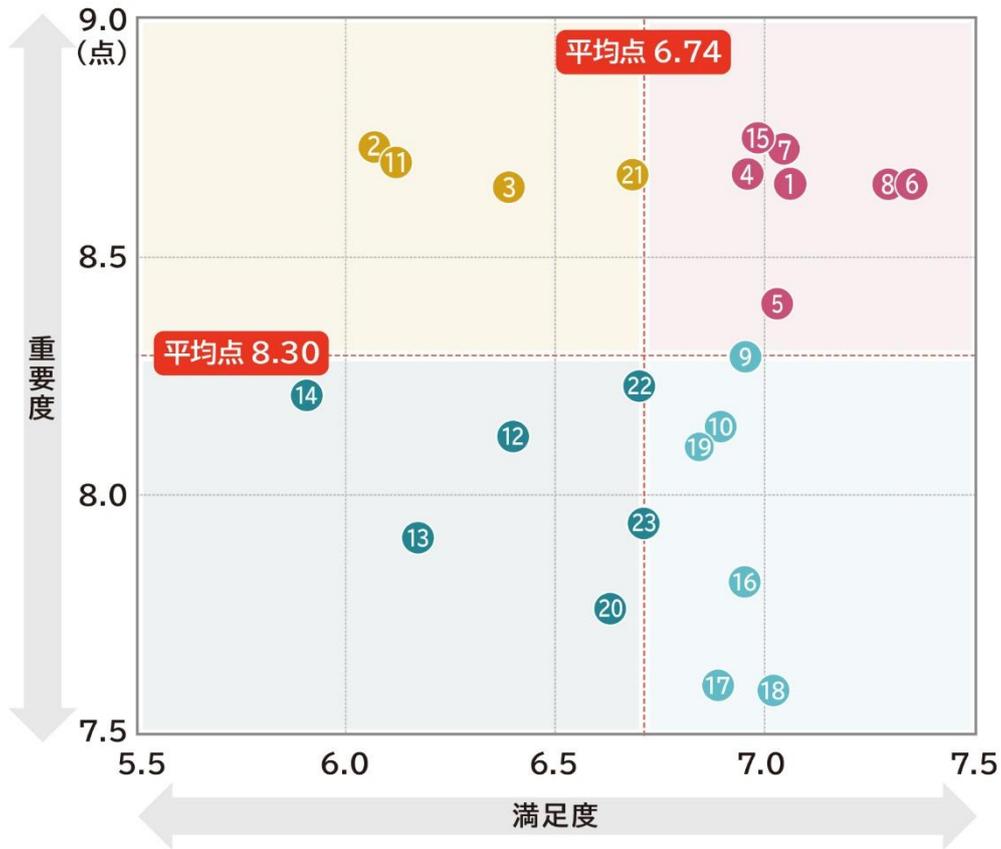
※○の大きさが、意見の多さを表しています。

【幸せの度合い(10点満点で評価)】

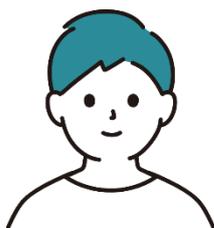


幸せの度合いは全体の平均が 6.9 でした。
全国調査の平均点は 6.31 なので、会津美里町は平均よりも
やや高い傾向にあります。

【満足度・重要度マトリクス】



満足度が高く 重要度が高い項目	1. 自然・生活環境の保全 4. 防災・消防体制の充実 5. 交通安全・防犯体制の充実 6. 保健体制の充実と医療の確保	7. 高齢者福祉の充実 8. 子育て支援の充実 15. 子ども教育の充実
満足度が低く 重要度が高い項目	2. 生活基盤の整備 3. 交通体系の充実	11. 農業の振興 21. 健全な財政運営の推進
満足度が高く 重要度が低い項目	9. 障がい者福祉の充実 10. 支えあい尊重される社会の実現 16. 生涯学習の充実	17. 生涯スポーツの充実 18. 地域文化の振興 19. 地域活動の推進
満足度が低く 重要度が低い項目	12. 林業の振興 13. 観光の振興 14. 商工業の振興	20. 多様な交流と連携の推進 22. 効率的な行政運営 23. 町民参加の推進



満足度が低く、重要度が高い項目を優先的に改善していく
必要がありそうですね。

数値の算出方法：「満足」「重要」10点、「やや満足」「やや需要」7.5点、「やや不満足」「やや重要でない」5点、「不満足」「重要でない」2.5点として数値化して、平均値を算出。

ワークショップ

これからの会津美里町について話し合うため、町民ワークショップを全4回開催しました。ワークショップには、町民が各回30名程度参加し、町の現状や10年後の町の姿、自分たちにできることを考えました。ここでは、多くの意見があった「ひと」、「くらし」、「誇り」に分類して意見を整理しました。

ひと

まちのいいな・気になる

だいたい
みんな
知り合い

こどもが
少ない

小学生が
挨拶して
くれる

みんな
まちが
好き

イベント
人が
たくさん

町を離れる
若者が
増えた

人口が
減っている

のどかな
雰囲気

ご近所
付き合い
難しい

野菜で
物々交換

地域の
結びつき
強い

人の
つながりが
減った

地域おこし
協力隊が
一生懸命

いいな 気になる

こんなまちにしたい

人と人をつなぐイベントやサロン活動が
活発に開かれるまち

移住者やUターンした人をみんなで
サポート！

高齢者が安心して暮らせるように
見守りの仕組みがあるまち

多様性を認めて、
みんなが生きやすいまち

地域のお祭りは、町内外の人を誘う

住民同士が助け合えるように、
まずは避難訓練で交流！

こどもの頃から様々な経験ができる場を
みんなで作る

私にできること・してみたいこと

- もっと、お祭りに参加します！！
- 地域の人たちとのつながりを、もっと大事にします（隣近所と仲良く！）
- 手当や手続きについての説明をもっと分かりやすくする
- 自ら元気に挨拶し、明るくふるまう
- ずっとこの町に住みます！
- 多様な担い手をつないでいきます



くらし

まちのいいな・気になる

静かで
居心地が
良い

病院が
少ない

生活に
必要な店
がある

クマの
出没が心配

3地区に
特色がある

バス
電車が
少ない

ごはんが
おいしい

災害が
少ない

働く所が
少ない

ネットが
つながりにくい
時がある

まちの
サイズが
丁度いい

町内の
サウナ
最高！

水が
きれい

空き家
が多い

いいな 気になる

こんなまちにしたい

空き家と住みたい人・使いたい人をつなぎ、利活用が進む

公共交通がもっと便利なまち

子育てがしやすい環境や取組があるまち

地元のお店はみんなで守る！

鳥獣対策を行い、安心して暮らせるまち

農業の担い手がいるまち

近くに働く場所があるまち

情報の発信や受信がしやすく、簡単に情報共有できるまち

私にできること・してみたいこと

- 優しい目で子育てを見守ります！
- あいあいタクシーを使って、みんなに教える
- 町のお店で買い物、食事をする
- もっと町を知って、食、交通、イベントなどを情報発信する
- 獣マップの活用を周知させ、鳥獣対策を地域ぐるみで進めます
- 地元の野菜を使って料理をする！



誇り

まちのいいな・気になる

星空が
きれい

観光客が
少ない

自然が豊か

歴史ある
寺社仏閣

本郷焼が
人気

観光資源
活かして
いない

雑草が
ボーボー

すてきな
街並み
がある

お祭りが
たくさん
ある

四季の
彩りが
美しい

文化財の
管理が
大変

文化の継承
難しい

只見線が
かわいい

名産が
いっぱい
ある

いいな 気になる

こんなまちにしたい

町民全員が環境や景観を守る意識があるまち

観光資源はみんなでPR!

自然環境を活かしたまちづくり

町外、インバウンドなど、
様々な観光客に対応できるまち

文化や伝統が次世代に
つながっているまち

誰でも参加できるお祭りがあるまち

自然や文化財を活かした
新たな観光を発掘!

私にできること・してみたいこと

- 地域のこと、おいしいものを伝える町内の案内人になる
- まちの景色をSNSで発信します!
- ゴミ拾いと草刈りを趣味にする
- まちの歴史を学んで、話せるようになりたい
- 会津本郷焼の技術継承 陶芸作家になる!
- 水遊び、雪遊び、公園で外遊びを子どもと楽しむ



「会津美里町をこんなまちにしたい！」で一句

これからも
おだやかに暮らしを続けたい！
おだやかに移りゆく
人と自然とまち 今日も明日も



春夏秋冬 おだやかであつたかい
わが町で生きよう!!



自然がいっぱい おいしさいっぱい
心やすらぐふる里 会津美里町



生きていく 豊かな自然とこの街で
町にずっとあるものは
大事にしていきたいな



何も無い？
こんなにはいっぱいあるじゃない！
見つけてみよう置いてきたもの



みんな、町が大好き！
おらがやる！
みんなが集まる いい田舎



帰りたい みんなが待つてる
ワタシのマチ会津美里町



古が良いはもういいよー！
新しいもの欲しいんじゃー！
まず手始めにデジタル化
町の進化にも期待！



会津美里町第4次総合計画

2026 ▶ 2035

基本構想



基本構想（2026～2035）

1 まちづくりの理念・目標

1-1 まちの将来像

もっとつながる ほっと安らぐ ずっと住みたい

美しきふる里 会津美里町

～地域のサステナビリティと住民のウェルビーイングで 10年後「選ばれる町」へ～

<将来像設定の意図>

「**つながる**」は、人や地域の結びつきが強くなる、自然・歴史・文化が守られる、これらが次世代に続いていくという意味です。

「**安らぐ**」は、人や地域のつながりから生まれる心の平穏と、仕事や子育て、必要な生活基盤等が整い、日々の生活が守られることで生まれる安心感・幸福感の意味が込められています。

町民にとって心地よく、ここならではの幸せが実感できるまちをつくることで、「**ずっと住みたい**」と感じてもらえる「**美しきふる里**」を目指します。

副題の**サステナビリティ(sustainability)**は「持続可能であること」、**ウェルビーイング(well-being)**は、「身体的、精神的、社会的に良好な状態」という意味ですが、個人が自身で感じる主観的な「幸福感、満足感」だけでなく、客観的な側面である生活環境、健康、教育、雇用などの充実度も含みます。どちらも近年のまちづくりにおいては重要なキーワードとなっています。

地域のサステナビリティを高め、住民のウェルビーイングを向上させることで、特に次の世代を担う若者に「**選ばれる町**」を目指します。

一定規模の人口を維持することは、町や地域の存続又は社会・経済システムの維持のために極めて重要ではありますが、それ自体は目的ではなく、あくまでも手段に過ぎません。人口が増えても、住民一人ひとりが、日々の暮らしの中で幸せを実感できなければ意味がありません。

会津美里町は、身近な住民の声に真摯に耳を傾けながら、しっかりと地に足を着け、身の丈に合った取組を着実に進め、幸福度の高いまちづくりを進めていきます。

1-2 推計人口及び目標人口

推計人口

令和5年度(2023年度)に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の総人口は、本計画の目標年次である令和17年(2035年)には、13,634人と予測されています。高齢化率は、48.4%で、生産年齢人口の44.5%と年少人口の7.1%を合わせた割合とほぼ同等となり、その後もさらに上昇する見込みとなっています。

本町の人口減少の最も大きな要因としては、高校や大学を卒業して進学又は就職する世代の町外への転出率が高いことがあげられます。また、若い世代の減少による出生数の低下、高齢化の進行による死亡数の増加など、自然減が大きくなっていることも要因のひとつとなっています。

目標人口

令和7年(2025年)3月に策定した会津美里町第3期人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)では、令和32年(2050年)の目標人口を9,400人としました。また、人口ビジョンでは、令和7年(2025年)から令和32年(2050年)まで、5年ごとの目標人口を設定しており、本計画の目標年次である令和17年(2035年)の目標人口は、13,846人となっています。

町では、これからの10年間においても、引き続き戦略的に様々な人口減少対策に取り組んでいきます。それらの取組によって期待される効果を加味したうえで、人口ビジョンで設定した目標人口をわずかながら上方修正し、令和17年(2035年)の目標人口を次のとおりとします。

令和17年(2035年)の目標人口 14,000人程度



推計人口と目標人口

2 将来像を実現する政策の柱

まちの将来像である「もっとつながる ほっと安らぐ ずっと住みたい 美しきふる里 会津美里町」の実現に向けて、本計画では次の5つの政策の柱に基づいて、分野ごとに施策を展開します。

また、これらの政策の推進体制として、「効率的で効果的な行財政運営」、「町民参加の推進」、「デジタル変革（DX）の推進」を、5つの政策を実現するための手段（基盤）として位置づけます。

2-1 5つの政策

ワークショップやアンケートでの意見からまちの課題を抽出し、ウェルビーイングの視点を踏まえてまちが目指す姿を整理しました。

ウェルビーイング（well-being）とは、身体的にも、精神的にも、そして社会的にも満たされた「健康」な状態のことです。ウェルビーイングは、昭和21年（1946年）にWHO（世界保健機関）の憲章で「健康」を定義づける言葉として使われたのをきっかけに広まりました。近年では多面的に・持続的に満たされた状態を表す言葉として国内でも注目が高まり、様々な場面で使われるようになっていきます。



デジタル庁は、このウェルビーイングを可視化し、まちづくりに活かすために評価指標を提案しています。主観指標は幸福度や暮らしの満足度等に関する内容、客観指標は健康寿命や歩道設置率、犯罪件数等に関する内容となっています。

会津美里町では、これらの評価指標を参考に町民の幸福度に影響する要素（ウェルビーイングの視点）を踏まえ政策を検討しています。

政策1 安心・安全で快適な生活環境のまち

町の豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐとともに、良好な生活環境を保全し、利便性向上に資する生活基盤の充実を進め、住んでみたい・住み続けたいと思える安心・安全で快適な生活環境のまちづくりを進めます。

ワークショップから見る町の魅力

- 風景・山・空がきれい、土地が広い
- 夜が静か
- 地域の結びつきが強い
- 通勤通学の混雑がない

アンケートから見る町民の生活実感

- 生活利便性が住みやすさを決める大きな要因の一つ
- 「環境に気を使って生活している」が7割
- 「災害時の備えができていない」が4割
- 「生活に必要な基盤が整っている」が7割

まちの課題

- 循環型社会の構築に向け、さらなる意識向上とゴミの減量等が必要。
- インフラ施設の老朽化が進み、更新等がこれまで以上に困難となることが予測される。
- 災害の少ない本町でも、気候変動による災害に備えることが必要。

ウェルビーイングの視点

<幸福度に影響する主な要素>

- 空気や水が澄んでいて身近に自然を感じる。
- 環境への取組が盛んである。
- 心地よく歩ける場所があり、歩道や信号が整備されている。
- 公共交通機関で好きな場所に移動できる。
- 防犯対策が整っていて、治安がよく安心できる。

目指す姿

1-1 生活環境の保全

ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策やごみ減量化等の意識が高まり、環境にやさしいライフスタイルが広がっています。

1-2 生活基盤の充実

町民が快適に過ごすために必要な生活基盤が整っています。

1-3 防災・防犯体制の充実

防災や防犯への意識の向上と備えの充実が進んでおり、地域で支え合う体制も整っています。

政策2 健やかに生きる支え合いのまち

一人ひとりが支え合い、多様性を尊重しながら、子育て、医療、福祉の体制を整え、誰もが健やかに生きることができる支え合いのまちづくりを進めます。

ワークショップから見る町の魅力

- 人がやさしく挨拶をしてくれる
- だいたいみんな知り合い
- 大きな病院が比較的近くにある

アンケートから見る町民の生活実感

- 「子育てしやすい環境の町」が6割
- 「保健や医療体制に満足している」が7割
- 「習慣やしきたりによる男女の不平等感を感じている」が3割

まちの課題

- 生活習慣病の予防や日常のストレス軽減のための取組が引き続き必要。
- 高齢化率の予測を踏まえ、介護・福祉サービス等の充実や介護予防の取組が必要。
- 子育て需要に応じたきめ細やかな子育て支援の取組が引き続き必要。
- 誰ひとり取り残さない社会の実現に向け、支え合う人間関係の構築や多様性への理解が必要。

ウェルビーイングの視点

<幸福度に影響する主な要素>

- 医療機関が充実している。身体的・精神的に健康な状態である。
- 介護や福祉施設のサービスが受けやすく、自分や家族が高齢になっても安心して暮らしていける。
- 子どもたちがいきいきと暮らしている。子育て支援・補助が手厚く、身近に相談できる人がたくさんいる。
- 女性や若者が活躍しやすく、多様な考え方やライフスタイルを受け入れる雰囲気がある。

目指す姿

2-1 保健体制の充実

心身の健康や病気予防の意識が高まっており、町民が主体的に健康づくりに取り組んでいます。

2-2 高齢者福祉の充実

高齢になっても健康の維持や社会参加に努めており、地域で高齢者の見守りを行っています。

2-3 子育て支援の充実

子育ての不安や負担が軽減され、地域全体で子育てをする意識と体制が整っています。

2-4 支え合いと多様性の尊重

誰もが尊重され、多様性を認め合う社会づくりが進み、障がい者も積極的に社会参加しつつ、自立した生活を送っています。

政策3 活気ある産業と賑わいのまち

働く人々が働きがいを感じながら、所得を増やして安定した生活を実現するために、様々なニーズに応じた働き方の実現や活力ある産業を育成し、活気ある産業と賑わいのあるまちづくりを進めます。

ワークショップから見る町の魅力

- 本郷焼が人気
- 名産がいっぱいある
- 米・野菜が美味しい
- 知られていない観光資源が多くある

アンケートから見る町民の生活実感

- 農業の振興は、重要度が高く満足度が低い
- 商工業の振興は満足度が低い
- 中学生の将来チャレンジしたいこと・なりたいもの
看護師・保育士・野球選手など

まちの課題

- 農林業者の高齢化を踏まえ、ICT等の先進技術の活用による作業の効率化や担い手の確保が必要。
- 質の高い雇用の場の提供や観光客の受け入れ体制の強化等が必要。

ウェルビーイングの視点

<幸福度に影響する主な要素>

- おいしい農産物がたくさんある。
- 空気や水が澄んでいて身近に自然を感じる。
- 日常の買い物に不便がなく、楽しめる場所が充実している。
- やりたい仕事を見つけやすく、新たな挑戦・成長をするための機会がある。

目指す姿

3-1 農林業の振興

農業や林業の担い手が確保され、生産性や収益性の高い安定した農林業経営により、農地や森林が適切に保全されています。

3-2 商工観光業の振興

町内での就業の場が増えるとともに、まちなかに賑わいが生まれています。
また、豊かな観光資源が活用され、多くの人が町を訪れています。

政策4 未来を育む学びのまち

地域の未来を担う子どもたちに質の高い豊かな学びを提供するとともに、地域における生涯学習活動等により、一人ひとりが生きがいや心の豊かさを感じられるよう、未来を育む学びのまちづくりを進めます。

ワークショップから見る町の魅力

- 部活が強い
- 小学生のあいさつが良い
- 寺社仏閣が多い
- 歴史あるお祭りが長く続いている

アンケートから見る町民の生活実感

- 「日頃から目標を持って学習を行っている」が3割
- 「日頃から運動・スポーツをしている」が4割
- 「町の歴史や文化への興味・関心がある」が6割

まちの課題

- 多様化する社会に対応し、自ら考えられる子どもを育むことが必要。
- 人生100年時代を生きていくため、仕事以外の生きがいや学習機会を提供することが必要。
- 後継者不足などで継続が難しくなる地域文化を保全することが必要。

ウェルビーイングの視点

<幸福度に影響する主な要素>

- 教育環境（小中学校）が整っている。
- 学びたいことを学べる機会や気軽にスポーツに取り組める機会がある。
- 同じ趣味の活動を一緒にできる仲間がいる。
- 文化・芸術・芸能が盛んである。

目指す姿

4-1 子ども教育の充実

質の高い教育が行われ、子どもたちは確かな学力とバランスのとれた人間性・社会性を身につけています。

4-2 生涯学習・スポーツの充実

生涯学習やスポーツの機会が多く提供されており、日頃から町民が自主的に取り組んでいます。

4-3 地域文化の振興

地域の歴史・文化が適切に保存・継承されており、その魅力を多くの町民が認識し誇りを持っています。

政策5 地域とともに歩むまち

地域のことを町民自らが考え、解決に向けた主体的な行動ができるよう環境づくりを進めるとともに、町内外の人々との交流を通じて、地域とともに歩むまちづくりを進めます。

ワークショップから見る町の魅力

- だいたいみんな知り合い
- 住民の地元愛が強い
- 地域おこし協力隊が一生懸命

アンケートから見る町民の生活実感

- 「何らかの地域活動に参加している」が5割
- 「隣近所で支えあって生活している」が7割

まちの課題

- これまでの取組に加えて、さらに多様な地域づくりの取組や連携が必要。
- 子どもたちの郷土愛や都心居住者の田舎志向を活かして移住・定住を促進することが必要。

ウェルビーイングの視点

<幸福度に影響する主な要素>

- 地域の雰囲気は心地よく、地域活動への住民参加は盛んだが、望まない活動に強制されることはない。
- 適度な費用で住居を確保できる。
- 若者や他地域から来た人たちが活躍しやすい雰囲気や日常的に新たな出会いの機会がある。

目指す姿

5-1 地域づくり・多様な連携の推進

地域コミュニティの活動が活発化し、多様な主体の連携による自主的な地域づくりや課題解決の取組が進んでいます。

5-2 移住・定住の促進と交流・関係人口の拡大

移住・定住や交流・関係人口が増加するとともに、結婚を希望する若者の出会いの機会が増えています。

2-2 重点プロジェクト

みさと未来創生プロジェクト

～人口減少に負けない持続可能な未来を実現するための3つの取組～

第4次総合計画においても第3次総合計画の考え方を引き継ぎ、5つの政策の柱に加えて、町の将来像を実現するための重点プロジェクト「みさと未来創生プロジェクト」を設定します。

重点プロジェクトは、「人口減少に負けない持続可能な未来を実現するための3つの取組」として、町の最重要課題である人口減少問題に対して、人口減少を少しでも緩やかにするための「人口減少緩和策」と、人口減少を前提としつつ少ない人口でも持続可能な仕組み作りを進める「人口減少適応策」の両輪により、町民や事業者、各種団体との連携・協力のもと、部門をまたいで戦略的・重点的に推進します。

I 人口減少を緩やかにする地域創生プロジェクト

本町の最重要課題である人口減少を少しでも緩やかにするため、移住・定住施策や結婚支援、子育て支援施策を引き続き重点的に推進し、人口の社会減及び自然減両面の緩和を図ります。

また、農林業、商工観光業等の産業振興を進め、若者の雇用創出、スタートアップのための環境整備や交流・関係人口の拡大に取り組み、まちなかに新たな賑わい・活気を創出し、特に若い世代に「選ばれる町」になるよう、町の魅力向上を図ります。

総合戦略との関係 注2

- 基本目標 1 地方に仕事をつくる
- 基本目標 2 人の流れをつくる
- 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

関連する施策

- 2-3 子育て支援の充実
- 3-2 商工観光業の振興
- 3-1 農林業の振興
- 5-2 移住・定住の促進と交流・関係人口の拡大

想定される主な取組

- ・子育て支援センター、児童クラブ等の児童福祉施設の機能充実
- ・子育て世帯への経済的支援
- ・妊娠、出産、子育てに対する切れ目のない支援（伴走型支援）
- ・農業の担い手の確保・育成、農地の保全及び耕作放棄地対策
- ・森林資源の活用と林業の効率性向上
- ・観光資源の磨き上げ、観光まちづくり体制の確立
- ・まちなかの賑わい創出
- ・雇用の創出、雇用環境の維持・確保、創業支援
- ・移住・定住の促進
- ・結婚の希望を叶える支援
- ・交流・関係人口の創出 など

注2 総合戦略とは、国の地方創生の方針に基づき、「まち」「ひと」「しごと」の視点から、行政・市民・団体・企業が連携して人口減少の抑制と地域活性化に取り組む計画。本町では令和6年（2024年）12月に「会津美里町デジタル田園都市構想総合戦略」を策定。

II 特色ある持続可能な地域づくりプロジェクト

高齢化や人口減少に伴う地域コミュニティの生活扶助機能の低下などの様々な地域課題に対して、課題解決のための自主的な取組を行う地域住民や地域運営組織等の活動を支援し、地域の多様なつながりや活力を再生・創出することで、人口減少下においても、それぞれの特色を生かした持続可能な地域づくりを進めます。

地域のことは地域の住民が自ら主体となって考え取り組めるよう、まちづくり、福祉、生涯学習、防災等の垣根を越え、各分野が連携した地域づくり支援体制を構築します。

総合戦略との関係

○基本目標 4 魅力的な地域をつくる

関連する施策

2-2 高齢者福祉の充実

5-1 地域づくり・多様な連携の推進

想定される主な取組

- ・小さな拠点、地域運営組織の設立・運営支援
- ・集落・コミュニティ機能の維持活性化
- ・地域活動の支援、まちづくり人材の育成
- ・地域における集いの場の設立・運営支援 など

III 未来を担う人づくりプロジェクト

地域とともにある学校づくりと幼小中教育の連携による次代を担う人材育成を推進し、ソフト・ハード両面から教育環境の充実を図ります。

また、幼少期から非認知能力や郷土を愛する心を育成するとともに、AI や ICT を活用しながら一人ひとりの個性に応じたきめ細かな教育を推進し、子どもたちが自らの未来を切り拓くために必要な能力をバランスよく育てます。

総合戦略との関係

○基本目標 4 魅力的な地域をつくる

関連する施策

4-1 子ども教育の充実

4-2 生涯学習・スポーツの充実

想定される主な取組

- ・幼小中教育の連携による学びの基礎力の育成
- ・地域学校協働活動の充実・拡大
- ・幼児教育の質の向上と保育環境の充実（施設整備）
- ・ICT教育の一層の推進
- ・特別な支援を必要とする子どもへのきめ細かな支援の充実 など

2-3 計画推進のための手段（基盤）

本町の行財政運営は、第4次総合計画推進のための手段として位置づけ、透明性が高く町民に信頼される行財政運営を進めるとともに、町民参加によりまちづくりの課題を町民と行政が共有し、互いに連携、協力しながら解決を図ります。

1 効率的で効果的な行財政運営

① 健全な財政運営

町の自主財源確保のため、町民に対して納税意識の高揚を図り、納税義務を果たすよう期限内納付の周知を図ります。また、財政の健全化を図るため、あらゆる経費の徹底的な見直しにより財源の安定確保に努めるとともに、限られた財源のもと、将来にわたって持続可能な町政運営を確保するため、事業の課題や成果、有効性の評価、検証を十分に行い、効率的・効果的な事業実施に努めます。

主な事務事業：財政管理事業、町税賦課・徴収事業

② 公共施設の再編の推進

町が保有、管理する公共施設について、トータルコストの縮減、予算の平準化、施設の統廃合、有効活用を検討し、公共施設の適正管理に努めます。また、不用財産や遊休財産を整理し、売却や貸付等による財源確保や維持管理経費の削減を図ります。

主な事務事業：普通財産管理事業、庁舎管理事業

③ 効率的・効果的な行政運営

組織や人員配置の在り方を検討し効果の高い行政サービスを実現するとともに、各種研修等により町民に信頼される職員の育成に努めます。

主な事務事業：人事評価事業、職員研修事業

④ 成果重視の改革改善の実施

行政評価による評価・改善により、成果重視の実効性のある行政運営に取り組むとともに、その評価結果を町民に対して公表し、行政運営への理解を促進します。

主な事務事業：総合計画等進捗管理事業

⑤ 行政サービスの向上

窓口等における各種証明書交付等の定型業務や案内業務等について、積極的にアウトソーシングを活用し、行政サービスの効率化を進めるとともに、町民の立場に立った親切・丁寧な接遇・対応等、行政サービスの向上に努めます。

主な事務事業：窓口業務委託事業

2 町民参加の推進

① 行政情報の分かりやすい提供

町政運営の透明化を図るため、行政情報の適切な管理を行うとともに、広報紙、ホームページ、公式LINE 又はその他の方法により、町民にわかりやすい情報をより効率的・効果的に提供します。

主な事務事業: 広報広聴事業

② 町民主体のまちづくり

町民がまちづくりに関心を持ち、積極的に意見・提案ができるよう「みんなの声をまちづくりにいかす条例」に基づく町民参加手続きの十分な説明と情報公開を積極的に行うとともに、町民の立場に立った町民参加の機会を提供し、町民の声をいかした町民主体のまちづくりを推進します。

主な事務事業: 広報広聴事業

③ 行政への関心の向上

町民の政治への関心を高めるための情報や機会の提供に取り組むとともに、投票所数の見直しを含めて投票率の向上を図ります。

主な事務事業: 選挙管理委員会運営事業

3 デジタル変革(DX)の推進

① 行政のデジログの推進

個人情報の保護とセキュリティ対策のもと、デジタル技術だけを用いるのではなく、アナログで良いところはその良さを活かした形（「デジタル」×「アナログ」＝デジログ）で、町民の利便性向上や業務効率化を図ります。

主な事務事業: 総合行政システム運用事業

② 町民デジタル変革の支援

地域課題の解決に向け、町民がデジタル技術を円滑に活用できる環境を整備し、その利便性を最大限に享受できるよう支援します。また、デジタルに不慣れな方々を含むすべての町民が安心してデジタル技術を活用できるよう、支援体制を充実させ、誰一人取り残さない社会の実現を目指します。

3 政策体系

将来像

もっとうつながら ほっと安らぐ ずっと住みたい
 美しきふる里 会津美里町

重点プロジェクト

- Ⅰ 人口減少を緩やかにする地域創生プロジェクト
- Ⅱ 特色ある持続可能な地域づくりプロジェクト
- Ⅲ 未来を担う人づくりプロジェクト

政策	施策
政策 1 安心・安全で快適な生活環境のまち	1-1 生活環境の保全
	1-2 生活基盤の充実
	1-3 防災・防犯体制の充実
政策 2 健やかに生きる支え合いのまち	2-1 保健体制の充実
	2-2 高齢者福祉の充実
	2-3 子育て支援の充実
	2-4 支え合いと多様性の尊重
政策 3 活気ある産業と賑わいのまち	3-1 農林業の振興
	3-2 商工観光業の振興
政策 4 未来を育む学びのまち	4-1 子ども教育の充実
	4-2 生涯学習・スポーツの充実
	4-3 地域文化の振興
政策 5 地域とともに歩むまち	5-1 地域づくり・多様な連携の推進
	5-2 移住・定住の促進と交流・関係人口の拡大

町の主な取組

① ゼロカーボン社会の実現に向けた意識向上 ② 公衆衛生の向上 ③ 廃棄物の減量と再資源化の促進	④ 不法投棄の監視体制の強化 ⑤ 空き家等の適正管理の促進
① 安全で快適な道路の確保 ② 計画的な都市づくりの推進 ③ 公園の整備と適正な維持管理 ④ 公営住宅の適正な維持管理	⑤ 上水道施設の計画的な更新と適正な維持管理 ⑥ 下水道への接続促進と施設の適正な維持管理 ⑦ 持続可能な公共交通体系の構築と公共交通の利用促進 ⑧ 情報通信基盤の適正な管理
① 町民の防災意識の向上と地域防災力の強化 ② 消防団員の確保と育成 ③ 災害に強いまちづくりの推進	④ 地震防災対策の推進 ⑤ 交通安全意識の向上 ⑥ 防犯対策の推進
① 生活習慣病の発症・重症化予防を中心とした健康づくり ② 運動習慣の定着に向けた支援	③ こころの健康相談体制の充実 ④ 広域連携も含めた医療体制の充実
① 介護予防の基盤強化 ② 高齢者の健康づくり	③ 高齢者福祉サービスの充実 ④ 認知症対策の充実
① 母子保健と児童福祉の連携強化 ② 子育て支援センター、児童クラブ等の児童福祉施設の機能充実	③ 子育て世帯への経済的支援
① 包括的な支援体制の充実 ② 障がい福祉サービスの充実	③ 多様性を認め合う社会の実現
① 農業の担い手の確保・育成 ② 農地の保全及び耕作放棄地対策 ③ 農業経営の安定化	④ 環境に配慮した農業の推進 ⑤ 有害鳥獣被害対策の強化 ⑥ 森林資源の活用と林業の効率性向上
① まちなかの賑わい創出と質の高い雇用環境の維持・確保 ② 後継者の育成と事業承継の推進及び創業支援の充実	③ 観光資源の磨き上げ及び情報発信の強化と誘客受入体制の充実 ④ 観光まちづくり体制の確立
① 幼児期から一貫した学びの基礎力の育成と学力の向上 ② 個に応じた指導体制等の構築 ③ 学校施設・設備の計画的な更新・維持管理	④ 地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの推進 ⑤ 幼児教育・保育環境の充実
① 町民の生涯学習の機会づくり ② 家庭での教育力の向上 ③ 地域と学校の連携強化	④ 生涯スポーツの推進 ⑤ スポーツ施設等の適正な維持管理
① 子どもたちの町への愛着を育む機会づくり ② 文化財を活用したまちづくり	③ 郷土資料館を活用した歴史・文化の理解促進 ④ 文化財の保存と地域文化の継承
① 町民主体のまちづくり活動の活性化 ② 集落機能の維持活性化	③ 広域連携・官民連携の推進 ④ 高校や大学その他の研究機関等との学官連携の推進
① 移住・定住の促進 ② 結婚の希望を叶える支援 ③ 地域おこし協力隊を活用した地域活性化の促進	④ 関係人口の創出 ⑤ 空き家等の利活用促進 ⑥ 友好・姉妹都市との交流

4 土地利用構想

4-1 基本的な考え方

町の土地利用の方針として、都市的土地利用と自然的土地利用の調和を図り、市街地の拡大を抑制するとともに、自然的土地利用を保全することを基本とします。

4-2 エリア別の方針

市街地ゾーン

高田地域および本郷地域の中心部を、主要公共施設や商業機能、産業機能、居住機能が集積する地区と位置づけ、市街地環境の維持・向上を図ります。

田園ゾーン

平地を中心としたエリアを田園ゾーンとして位置づけます。特に、散居型の集落構造は本町の特徴となっており、集落と集落を囲む水田、水路等からなる景観は町の重要な要素であることから、景観および田園環境の維持・向上を図ります。

田園ゾーンにおいて新規の土地利用を図る際は、周辺への影響に配慮し、環境の維持に努めることとします。

里山・山林ゾーン

山間部と街道沿いの集落を、里山・山林ゾーンとして位置づけます。自然環境の保全と、集落環境、景観の維持・向上を図ることとします。

4-3 拠点の位置づけ

生活拠点

高田地域市街地中心部は、公共施設等の中心的機能を強化するとともに、高田地域の生活を支える商業等の機能を維持する生活拠点として位置づけます。また、本郷地域市街地中心部を、地域の生活を支える機能が立地する生活拠点として位置づけ、商業等の機能を維持します。さらに、新鶴駅周辺を新鶴地域の生活拠点として位置づけ、公共公益施設の機能の維持を図ります。

産業拠点

各工業団地を産業拠点として位置づけ、産業機能の立地、集積を図ります。

4-4 道路

広域幹線道路である磐越自動車道、国道 401 号、および町域内の幹線道路を、まちの骨格として位置づけます。各拠点間の連携や、道路環境の向上の観点から、必要に応じて道路整備の促進を図ります。

4-5 水路

宮川等の河川や、農業用水路を、町の骨格を形づくる水系として位置づけます。水系の適正な維持・管理を行うとともに、周辺環境の特性に応じて、親水機能の維持・向上を図ります。

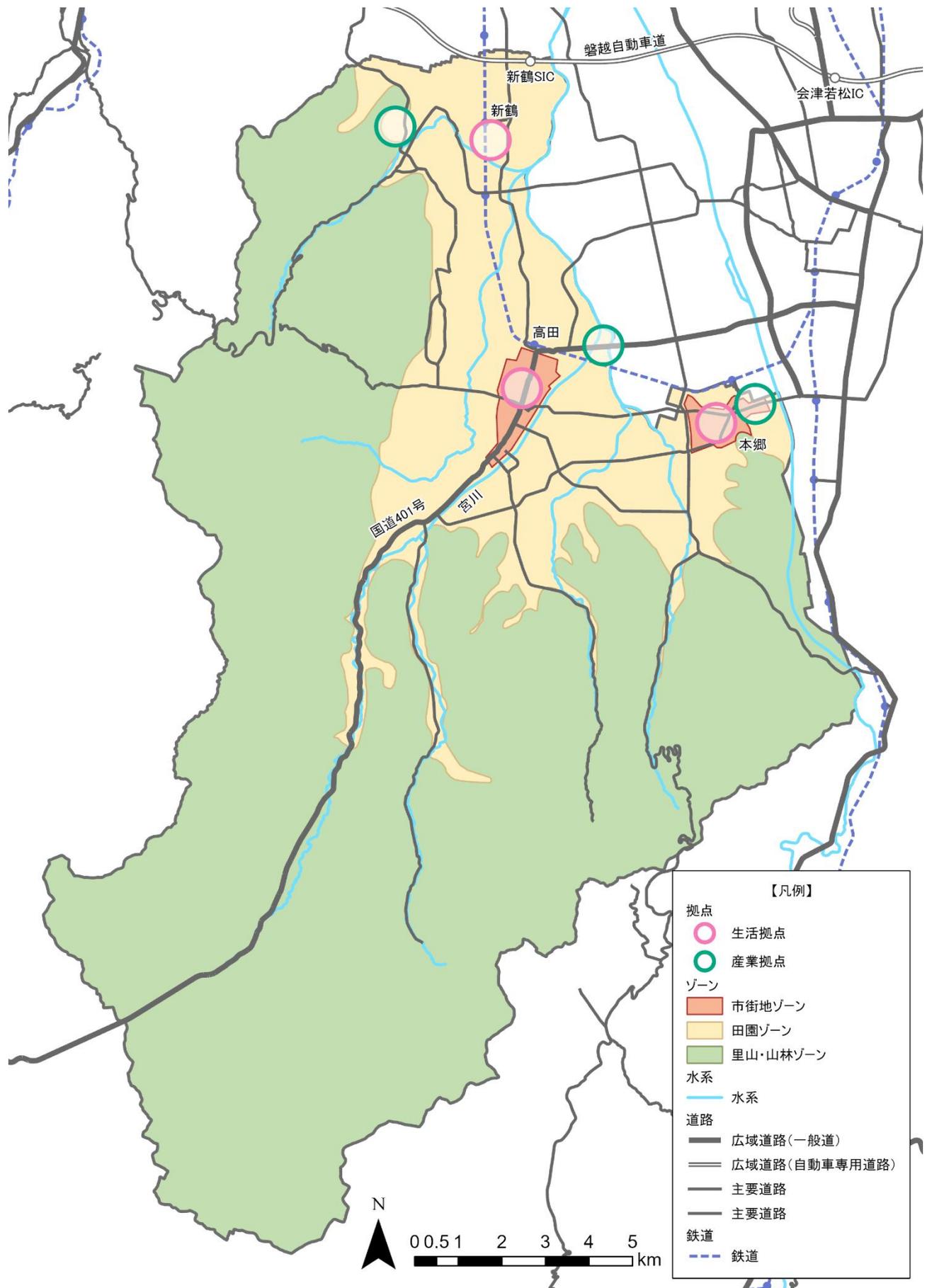


図 土地利用構想図

会津美里町第4次総合計画
2026 ▶ 2035

前期基本計画

2026 ▶ 2030



前期基本計画（2026～2030）

1 前期基本計画の期間

前期基本計画は、令和8年度（2026年度）を初年度とし、令和12年度（2030年度）を最終年度とする5年間の計画です。

2 前期基本計画に記載する項目

前期基本計画は、基本構想における「会津美里町の将来像」を実現するため、「5つの政策」の手段である「14の施策」について、その具体的な内容を記載したものです。前期基本計画は、次の項目を記載しています。

2-1 目指す姿

この施策によって（5年後の）目指す姿を示しています。まず全体のイメージを簡潔な文章で示し、併せて、評価の観点から、働きかける人やものなどの「対象」と対象をどのような状態にするのかを示す「意図」に分け整理しています。

2-2 目標とする指標

各施策の目指す姿の達成状況を測る指標です。各指標について把握できる最新の値（現状値）と前期基本計画期間に目指す目標値を示しています。

2-3 町の主な取組

施策の目的を達成するため、前期基本計画期間に町（行政）が取り組む主な内容と、その取組に属する主な事務事業を記載しています。

2-4 一人ひとりの取組

施策の目的を達成するため、町（行政）の取組に加えて必要となる町民の自主的な活動や地域・事業者等の取組を記載しています。

2-5 SDGs

各施策に該当する SDGs (エス・ディ・ジーズ、Sustainable Development Goals) を列挙しています。

SDGs とは、「Sustainable Development Goals」の略で、平成 27 年 (2015 年) に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に基づく国際目標です。令和 12 年 (2030 年) までに誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指すため、先進国・途上国を問わず、日本も積極的に取組を進めています。

SDGs の 17 の目標

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する。</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市および人間居住を実現する。</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12. つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う。</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する。</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>		

政策1

安心・安全で快適な生活環境のまち

1-1 生活環境の保全

1-2 生活基盤の充実

1-3 防災・防犯体制の充実

施策
1-1

生活環境の保全



目指す姿

ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策や
ごみ減量化等の意識が高まり、環境にやさしいライフスタイルが広がっています

【対象】：地域／【意図】：環境にやさしいライフスタイルの輪が広がっている。

【対象】：町民／【意図】：自然を大切に、地球温暖化対策やごみ減量化等の意識が高まっている。

目標とする指標

	指標	方向性	現状値	目標値	単位
A	町から排出される町民1人1日あたりの生活系一般廃棄物の量 (資源物を除く)	減少	595	516	g/人・日
B	事業系一般廃棄物の年間総量	減少	1,345	1,120	t

【目標値設定の考え方】

A：福島県廃棄物処理計画に定める目標値を基に、516 g/人・日を目標とする。

B：福島県廃棄物処理計画に定める目標値を基に、1,120 tを目標とする。

町の主な取組

① ゼロカーボン社会の実現に向けた意識向上

環境に関する出前講座の開催や広報紙等による啓発活動、児童生徒への環境教育等により環境保全意識の向上を図るとともに、国・県等とも連携しながら省エネや再生可能エネルギーの普及を促進し、地球温暖化の防止に努めます。

主な事務事業：生活環境保全事業

② 公衆衛生の向上

住宅環境で発生する病虫害の被害蔓延防止や騒音、異臭・悪臭の防止など、公衆衛生の向上と良好な生活環境の保全を図ります。

主な事務事業：生活環境保全事業

③ 廃棄物の減量と再資源化の促進

ごみの排出・処理量を削減するため、町民・事業者に対するごみの発生抑制、リユース及びリサイクルの取組の強化や啓発活動を行います。

主な事務事業：廃棄物減量対策事業



④ 不法投棄の監視体制の強化

不法投棄がされやすい場所の監視などの抑止活動を継続するとともに、不法投棄をさせない環境整備を図ります。

主な事務事業: 廃棄物減量対策事業

⑤ 空き家等の適正管理の促進

適正に管理されていない空き家等の所有者等に対し、適切な助言・指導を行い、自主的な適正管理を促進します。

主な事務事業: 空家等対策事業



小学生クリーン活動



廃棄物収集の様子

一人ひとりの取組

【町民・地域】

ごみの減量や資源ごみ分別に取り組み、更にリサイクルや再生利用等を心がけ、ごみを出さない工夫をするなど、ライフスタイルの転換を図ります。

【町民・事業者】

景観や周辺環境に配慮し、法令に基づく適正な建築を行うとともに、空き家・空き店舗も含めて自己の所有する建築物等の適正な管理を行います。

【事業者】

地球温暖化防止のため、環境保全の様々な取組を実施します。



施策 1-2

生活基盤の充実



目指す姿

町民が快適に過ごすために必要な生活基盤が整っています

【対象】：地域／【意図】：道路や上下水道等の必要な生活基盤が整っている。

【対象】：町民／【意図】：生活基盤を有効に活かし、快適な生活を送っている。

目標とする指標

	指標	方向性	現状値	目標値	単位
A	町内の道路での移動に不便を感じている町民の割合	減少	34.7	31.2	%
B	汚水処理人口普及率	増加	74.3	76.5	%
C	公共交通(鉄道・バス)の運行本数	現状維持	69	69	本

【目標値設定の考え方】

A：令和5～7年度の町民アンケート結果（平均34.7%）を踏まえ、令和8年度から5年間で1割減を目標とする。

B：汚水処理施設整備計画に基づき普及率の増加を目標とする。

C：利用者減少により減便の可能性もあることから、利用促進を図り現在の本数を維持する。

町の主な取組

① 安全で快適な道路の確保

道路や橋梁等を修繕計画に基づき補修・改修を行い、良好な道路交通環境を確保します。また、降雪時の交通障害を解消し、道路交通の安全を確保するため、町道等の除雪を行います。

主な事務事業：道路新設改良事業、除雪対策事業、道路維持管理事業

② 計画的な都市づくりの推進

適切な土地利用、建築物等の建築又は広告物等の設置に関して、法令等に基づく規制・誘導の管理を行うとともに、都市計画マスタープランに基づく効率的な土地利用を促進します。

主な事務事業：都市計画事業

③ 公園の整備と適正な維持管理

地域のニーズを踏まえた公園整備を検討するとともに、適正な維持管理を進めます。また、公園の利活用や管理に関し、町民や関係団体等との協力体制の構築を進めます。

主な事務事業：公園管理事業

④ 公営住宅の適正な維持管理

公営住宅等長寿命化計画等に基づき、ニーズを踏まえた住戸数の確保と適切な維持管理を行います。また、老朽化した町営住宅の入居者に対し、住替えを促進します。

主な事務事業：町営住宅管理事業

⑤ 上水道施設の計画的な更新と適正な維持管理

水質基準に適合する安全な水を供給するため定期的な検査を継続するとともに、耐震性の確保や将来の水需要を考慮した老朽管等の更新工事を計画的に実施します。また、水道未普及地域においては、生活用水を確保するために必要な施設の新設又は改修等を支援します。

主な事務事業: 老朽管更新事業、上水道施設等整備事業、水道未普及地域生活用水確保対策事業

⑥ 下水道への接続促進と施設の適正な維持管理

公共下水道、農業集落排水事業への接続及び合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、公共下水道事業計画及びストックマネジメント計画等に基づいた整備及び維持管理を行います。

主な事務事業: 公共下水道施設整備事業、公共下水道接続促進事業、農業集落排水処理施設接続促進事業、合併処理浄化槽設置整備事業、水洗化改造工事費助成金

⑦ 持続可能な公共交通体系の構築と公共交通の利用促進

便利で持続可能な公共交通を維持するため、鉄道、路線バス、美里あいあいタクシーなどの交通機関の役割分担により、地域内及び広域移動を支える公共交通体系の構築を進めます。

また、現在公共交通を利用していない町民にも、公共交通維持の必要性や公共交通を利用するメリット等を伝え、公共交通の利用を促進します。

主な事務事業: 公共交通利用促進事業

⑧ 情報通信基盤の適正な管理

光ファイバー網や携帯電話網等の情報通信基盤について、民間事業者等と連携しながら、施設管理等を進めます。

主な事務事業: 情報通信施設管理事業

一人ひとりの取組

【町民】

道路・公園・公営住宅等の公共の施設を自らの財産と受け止め、適切に利用するとともに、清掃や補修など維持管理に協力します。

【町民】

上下水道への加入・接続及び合併処理浄化槽の設置を行い、水の適切な利用と処理に努めます。

【町民】

低炭素社会への貢献、公共交通事業の維持のため、公共交通を積極的に利用します。

【交通事業者】

利用者のニーズを的確に把握し、安全性を確保しながら、利用しやすい公共交通の運行及び利用促進に努めます。



施策 1-3

防災・防犯体制の充実



目指す姿

防災や防犯への意識の向上と備えが進んでおり、
地域で支え合う体制も整っています

【対象】：町民／【意図】：防災や防犯への意識が高まり、備えが進んでいる。

【対象】：地域／【意図】：地域で支えあう体制が整っている。

目標とする指標

	指標	方向性	現状値	目標値	単位
A	災害等の発生に対する備えができている割合	増加	37.6	50.0	%
B	自治区あたりの自主防災組織率	増加	12.8	29.0	%
C	交通事故(人身事故)の発生件数	減少	10.3	7	件
D	防犯に気を使った生活をしている割合	増加	84.4	90.0	%

【目標値設定の考え方】

A：令和5～7年度の町民アンケート結果（平均37.6%）を踏まえ、令和8年度から5年間で約3割増を目標とする。

B：町内全156自治区における自主防災組織設立数20組織（12.8%）を踏まえ、25増の45組織（29%）を目標とする。

C：令和4～5年度までの交通事故発生件数（平均10.3件）を踏まえ、令和8年度から5年間で3割減を目標とする。

D：令和5～7年度の町民アンケート結果（平均84.4%）を踏まえ、各年度1ポイントの増加を見込み、90%を目標とする。

町の主な取組

① 町民の防災意識の向上と地域防災力の強化

災害による被害想定や避難場所等を町民に周知徹底するとともに、防災訓練への町民の参加を促進し、自助による災害への備えを推進します。また、自主防災組織の設立を支援するとともに、防災機材や施設の更新により地域防災力の向上に努めます。

主な事務事業：災害対策事業

② 消防団員の確保と育成

消防団員の人材確保と育成に取り組み、若者などが入団しやすく、持続可能な消防団のあり方を検討します。また、消防署や自主防災組織等と連携し、地域の消防力・防災力を維持します。

主な事務事業：消防団員活動事業

③ 災害に強いまちづくりの推進

国土強靱化の観点から、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて、効果的な施策を推進します。また、防災備蓄品の確保や災害発生時の避難所等における避難者の生活環境の向上に努めます。

主な事務事業：災害対策事業

④ 地震防災対策の推進

地震による倒壊等の被害から町民の生命と財産を守るため、建築物の耐震診断及び耐震改修を促進します。

主な事務事業：地震防災対策事業

⑤ 交通安全意識の向上

関係機関等と連携し、運転免許証の自主返納支援や交通安全意識の向上に努めます。小中学校等での交通教室は、交通教育専門員など地域と連携して実施します。

主な事務事業：交通安全対策事業

⑥ 防犯対策の推進

警察署や関係機関と連携し、防犯意識向上のための普及啓発活動を行います。特に、消費者トラブルや近年の特殊詐欺犯罪に対し、相談、斡旋等を行うとともに、町民への情報提供や啓発活動の充実を図ります。また、各地区が設置している防犯灯のLED等への切り替えを推進します。

主な事務事業：防犯対策事業、消費者教育・啓発活性化事業



交通安全街頭指導



消防放水訓練

一人ひとりの取組

【町民】

災害等の発生に備えるとともに、防災訓練や交通安全活動、防犯活動などに積極的に参加し、意識を高めます。

【地域・自治区】

防災訓練や交通安全活動、防犯活動などを行うとともに、地域内の避難行動要支援者を把握し、避難支援を行います。

【事業者】

災害発生時には、行政と連携し、避難誘導及び復旧に協力します。



政策 2

健やかに生きる支え合いのまち

2-1 保健体制の充実

2-2 高齢者福祉の充実

2-3 子育て支援の充実

2-4 支え合いと多様性の尊重



施策
2-1

保健体制の充実

目指す姿

心身の健康や病気予防の意識が高まっており、
町民が主体的に健康づくりに取り組んでいます

【対象】：地域／【意図】：必要な医療保健体制が整い、健康づくりの輪が広がっている。

【対象】：町民／【意図】：健康や病気予防の意識が高まり、日頃から健康づくりに取り組んでいる。

目標とする指標

	指標	方向性	現状値	目標値	単位
A	特定健診受診率	増加	53.8	60.0	%
B	体づくり教室参加者数	増加	323	350	人

【目標値設定の考え方】

A：事業内容を工夫することで受診率の向上を図り、60%を目標とする。

B：参加者数は健康意識の高まりやフレイル予防の傾向を把握する機会にもなるため、各年度5名程度の増加を目標とする。



体づくり教室



町の主な取組

① 生活習慣病の発症・重症化予防を中心とした健康づくり

町民自らが若いうちから健康的な生活習慣を実践できるように、生活習慣病に関する知識の啓発に努め、各種健診事業により、発病前に自己の心身の状態を把握できるよう健診等の受診を進めます。また、受診後の保健指導や随時の健康相談により生活習慣病の予防や改善に取り組みます。

主な事務事業: 健診等事業

② 運動習慣の定着に向けた支援

健康維持についての知識の啓発や運動習慣を実践するための教室開催などを通して、町民の健康意識の啓発と運動習慣の継続・定着のための支援を実施します。

主な事務事業: 健康づくり推進事業

③ こころの健康相談体制の充実

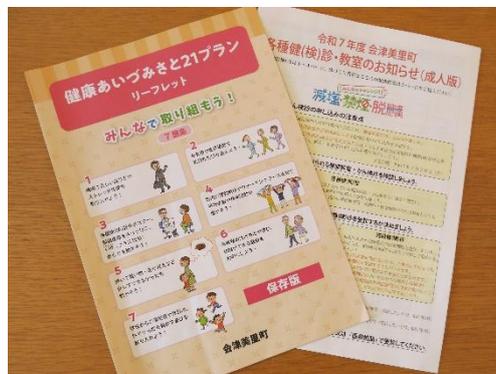
悩みや不安があるときに気軽に相談できる相談窓口や医療機関等の情報を提供するとともに、相談を希望する方がタイムリーに相談を受けられる体制の充実に努めます。

主な事務事業: 精神保健事業

④ 広域連携も含めた医療体制の充実

関係機関等との連携により、地域医療体制の確保に努めます。

主な事務事業: 地域医療整備事業



各種リーフレット

一人ひとりの取組

【町民】

自分と家族の生活習慣を見直し、日頃から自主的に健康づくりに取り組みます。

【地域・団体・事業者】

行政、関係機関等と連携し、町民の健康づくりを支援します。





施策
2-2

高齢者福祉の充実

目指す姿

高齢になっても健康の維持や社会参加に努めており、
地域で高齢者の見守りを行っています

【対象】：町民・地域／【意図】：高齢者を地域みんなで見守っている。

【対象】：高齢者／【意図】：健康を維持し、積極的に社会参加している。

目標とする指標

	指標	方向性	現状値	目標値	単位
A	要介護認定を受けた高齢者の割合(要支援認定を除く)	減少	15.28	13.78	%
B	地域包括支援センター相談対応件数	現状維持	945	945	件

【目標値設定の考え方】

A：令和2～6年度の実績値から、要介護認定を受けた高齢者の減少率は0.3ポイントであるため、各年度0.3ポイント減を目標とする。

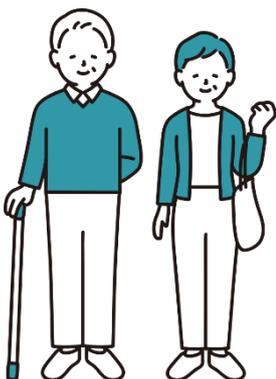
B：令和5～6年度の相談件数の伸び率は0.01%とほぼ横ばいであることから、現状維持を目標とする。



集いの場の様子



高齢者うんどう教室の様子



① 介護予防の基盤強化

高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきとした生活が続けられるよう、居場所づくりの推進や介護予防事業の強化に努めるとともに、地域包括支援センターを核とした包括的な地域ケア体制のさらなる充実を進めます。

主な事務事業:生活支援体制整備事業

② 高齢者の健康づくり

高齢者の生活機能の維持向上を図るため、運動習慣化の推進やフレイル予防に努めます。

主な事務事業:一般介護予防事業

③ 高齢者福祉サービスの充実

関係機関との連携により見守り活動を行うとともに、高齢者が安心して安全な生活を送ることができるよう、在宅福祉サービス等の支援に努めます。

主な事務事業:高齢者福祉推進事業

④ 認知症対策の充実

認知症の早期発見、早期治療を推進するとともに、認知症になっても安心して生活できる体制づくりや認知症への正しい知識の普及・啓発に取り組みます。

主な事務事業:認知症対策総合支援事業

一人ひとりの取組

【町民・地域】

民生児童委員等との連携や近所づきあいを深めることにより、日頃から高齢者の見守りに努めます。

【高齢者】

自身の自立生活のために積極的に社会参加するとともに、要介護状態にならないよう予防運動等に取り組みます。

【事業者】

行政、社会福祉協議会、民生児童委員等と連携し、高齢者に就業の場を提供するなど、生活への支援に努めます。

【地域】

高齢者が地域で継続して暮らしていけるよう、集いの場の設置・活動の支援に努めます。



施策
2-3

子育て支援の充実



目指す姿

子育ての不安や負担が軽減され、
地域全体で子育てをする意識と体制が整っています

【対象】：町民・地域／【意図】：地域全体で子どもを見守り、育てるという意識を共有している。

【対象】：保護者／【意図】：子育てにかかる不安や負担が軽減され、安心して子育てすることができている。

【対象】：子ども／【意図】：必要な保育サービスが適切に提供されている。

目標とする指標

	指標	方向性	現状値	目標値	単位
A	子育てしやすい環境(育児や保育など)のまちだと思える町民の割合	増加	65.9	70.0	%
B	3歳児健診受診率	増加	96.6	100.0	%

【目標値設定の考え方】

A：今後の子育て支援事業の展開を踏まえ、現状より5ポイント程度増の70%を目標とする。

B：3歳児健診は子どもの発育・発達の状態を把握するための法定健康診査であることから、受診率100%を目標とする。



子育て支援センター



児童クラブ



町の主な取組

① 母子保健と児童福祉の連携強化

母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、「こども家庭センター」において中核的機能を担い、子育て家庭に対する相談支援や家庭支援事業をはじめとする具体的な支援を実施するとともに、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応していきます。

また、母子保健 DX の推進を図り利便性の向上に努めます。

主な事務事業:こども家庭センター事業、母子保健事業

② 子育て支援センター、児童クラブ等の児童福祉施設の機能充実

子育て支援センターのサービス向上や、老朽化した施設の移転又は改築等を検討し、子育て支援拠点としてのさらなる機能の充実に取り組みます。また、児童クラブの待機児童の解消を図るため、子どもの居場所と支援員を確保するなど受け皿の整備を拡充するとともに、放課後児童支援員の資質向上と ICT 化による業務負担の軽減、利用者の利便性向上に努めます。

主な事務事業:児童福祉施設管理運営事業

③ 子育て世帯への経済的支援

安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てにかかる経済的負担軽減のための各種手当・助成制度の周知及び適正な支給に努めます。

主な事務事業:子ども・子育て支援事業



子育て支援ガイドブック

一人ひとりの取組

【保護者】

子どもを愛し、地域とともに子どもを育てます。

【町民・地域】

地域全体で子どもを育てるという認識のもと、日頃から子どもたちを見守ります。



施策
2-4

支え合いと多様性の尊重



目指す姿

誰もが尊重され、多様性を認め合う社会づくりが進み、
障がい者も積極的に社会参加しつつ、自立した生活を送っています

【対象】：町民／【意図】：誰もが尊重され、多様性を認め合っている。

【対象】：障がい者／【意図】：積極的に社会参加しつつ、自立した生活を過ごしている。

【対象】：地域・事業者／【意図】：誰もが尊重され、多様性を認め合う環境が整っている。

目標とする指標

指標	方向性	現状値	目標値	単位
A 会津権利擁護・成年後見センターの相談対応件数	増加	54	87	件
B 就労継続支援 B 型事業の利用者数	増加	84	90	人
C 習慣やしきたりによる男女の不平等を感じている町民の割合	減少	33.1	28.0	%

【目標値設定の考え方】

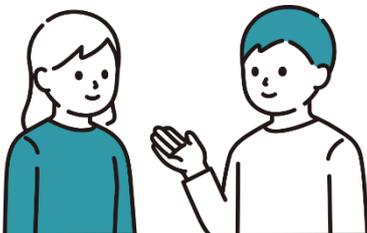
A：成年後見制度の利用促進を図ることで、各年度 10% 程度の増加を目標とする。

B：就労が困難であると見込まれる人の社会参加を目指し、各年度 1 人の利用者の増加を目標とする。

C：過去の実績から、各年度 1 ポイント減により 28% を目標とする。



社会を明るくする運動学校広報の様子



① 包括的な支援体制の充実

多様な福祉課題に対応できる相談支援体制や環境づくりを一体的かつ重層的に支援できる体制づくりに取り組むとともに、虐待防止ネットワークの体制強化に取り組めます。

主な事務事業: 地域福祉支援事業

② 障がい福祉サービスの充実

切れ目のないきめ細やかな支援ができるよう、医療・福祉・就労等、各ライフステージに関わるあらゆる分野の連携を強化し、障がい福祉サービス等の適正かつ迅速な提供を図ります。

主な事務事業: 自立支援給付事業、障がい者支援事業

③ 多様性を認め合う社会の実現

性別に関わりなく誰もが個性や能力を十分発揮でき、多様性を認め合う社会の実現を目指し、家庭・職場・地域社会・学校等のあらゆる場において存在するアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）解消のための意識醸成や啓発活動に取り組めます。

主な事務事業: 男女共同参画推進事業



男女共同参画川柳コンクール表彰式

一人ひとりの取組

【町民・地域】

多様性を認め合い、人権侵害の防止と早期発見に努めます。

【事業者】

多様性を認め合う働きやすい職場環境をつくりまます。

【福祉サービス事業者】

障がい者の自立した生活を支える福祉サービスの安定供給を行います。



政策 3

活気ある産業と賑わいのまち

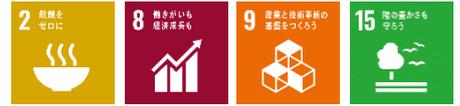
3-1 農林業の振興

3-2 商工観光業の振興

施策

3-1

農林業の振興



目指す姿

農業や林業の担い手が確保され、
生産性や収益性の高い安定した農林業経営により、
農地や森林が適切に保全されています

【対象】：農業者／【意図】：生産性や収益性の高い安定した農業経営を行っている。

【対象】：農地／【意図】：適切に保全され、生産性が維持されている。

【対象】：林業者／【意図】：生産性や収益性の高い安定した林業経営を行っている。

【対象】：森林／【意図】：適切に保全され、良好な自然環境と施業環境が維持されている。

目標とする指標

	指標	方向性	現状値	目標値	単位
A	認定新規就農者の年度内認定数	現状維持	3	2	人
B	担い手への農地集積率	増加	45.8	51.0	%
C	農業振興地域内の耕作放棄地	増加の抑制	104	146	ha
D	森林施業面積	現状維持	185	185	ha

【目標値設定の考え方】

A：町農業経営基盤強化基本構想で定める毎年2人の新規就農者の認定を目標とする。

B：認定農業者の高齢化による離農の進行や、新たな利用権設定が鈍化していることから、各年度1ポイント増を目標とする。

C：遊休農地再生事業等を活用し、耕作放棄地の増加を毎年7ha程度に抑制することを目標とする。

D：現状値を基準として、森林施業面積の維持を目標とする。

町の主な取組

① 農業の担い手の確保・育成

新規就農者を確保・育成するための情報発信や受入体制の整備に努め、地域農業の担い手として自立できるよう支援します。また、個人経営からの法人化や経営継承等の支援を行い、地域農業の多様な担い手の確保に努めます。

主な事務事業：新規就農者・担い手育成支援事業

② 農地の保全及び耕作放棄地対策

利用状況調査により耕作放棄地を確認するとともに、所有者等の意向を把握し、再生事業への取組を担い手に仲介するなど農地の集積化を図ります。

主な事務事業：耕作放棄地対策事業

③ 農業経営の安定化

収益性の高い作物の生産振興を図るため、関係機関や広域連携により生産量を確保し販売拡大を目指します。また、ICT等の先進技術の導入を推進することで省力化を図り、農業経営の安定化を支援します。

主な事務事業: 農業経営安定化支援事業

④ 環境に配慮した農業の推進

生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業の実現を目指します。また、近年の気候変動に対応した農業技術の普及を推進します。

主な事務事業: 日本型直接支払制度事業、農業経営安定化支援事業

⑤ 有害鳥獣被害対策の強化

有害鳥獣による農作物等の被害を抑えるため、有害鳥獣の捕獲や防除対策支援に取り組みます。また、地域が主体的に鳥獣被害対策に取り組めるよう普及啓発を行うとともに、地域ぐるみの活動に対し支援します。

主な事務事業: 有害鳥獣防除事業

⑥ 森林資源の活用と林業の効率性向上

森林資源の有効な活用を図るため、森林や木材等を活用する取組を推進します。また、森林所有者等による森林施業の集約化を促進し、間伐などの森林整備を推進するとともに、林道の適正な維持管理に努めます。

主な事務事業: 森林資源活用推進事業、森林環境保全事業、林道整備維持管理事業



農地や農作業の様子



森林整備の様子

一人ひとりの取組

【農業者】

新技術の導入や付加価値の高い農産物の生産、効率的な生産、複合経営などに積極的に取り組みるとともに、生産性の高い農地の活用に努め、既存農地の耕作・保全を行います。

【団体(JA等)】

農業者の生産性向上への取組や新規就農者を支援します。

【地域】

農村コミュニティの維持管理に努めるとともに、行政とともに有害鳥獣の対策に取り組みます。

【林業者】

良好な森林の自然環境と施業環境の維持に努めます。

【町民】

積極的に町内農産物や森林資源を消費・活用します。



施策 3-2

商工観光業の振興



目指す姿

町内での就業の場が増えるとともに、まちなかに賑わいが生まれています
また、豊かな観光資源が活用され、多くの方が町を訪れています

【対象】：商工業者／【意図】：良好な経営を維持し、雇用を確保している。

【対象】：町民／【意図】：町内での就業の場が増えている。

【対象】：観光事業者／【意図】：豊かな観光資源を活用し、効果的な観光事業に取り組んでいる。

【対象】：町民・地域／【意図】：おもてなしの心が醸成され、積極的に観光客に接している。

【対象】：観光客／【意図】：多くの方が訪れ、町の魅力を堪能し、また来たいと思っている。

目標とする指標

指標		方向性	現状値	目標値	単位
A	商工業事業者数	減少の抑制	669	636	件
B	創業者数	増加	15	20	人
C	観光客入込数	増加	1,447,415	1,547,000	人
D	インフォメーションセンター利用者数	増加	25,906	27,200	人

【目標値設定の考え方】

A：令和3～6年度までの事業者数の減少率8%を踏まえ、5%減の636事業者維持を目標とする。

B：令和7年度までの実績を踏まえ、各年度新規創業者数1人の増加を目標とする。

C：観光客はコロナ禍で大幅に減少し、その後回復傾向にあることを踏まえ、各年度1%以上の増加を目標とする。

D：令和3～6年度までの利用者数が増加傾向であることを踏まえ、各年度200人程度の増加を目標とする。

町の主な取組

① まちなかの賑わい創出と質の高い雇用環境の維持・確保

商工会など関係機関と連携し、民間を支援しながら空き店舗等の活用を図り、まちなかに賑わいを創出することで商工業環境の充実と社会インフラの維持に努めます。また、若者やUターン希望者等の地元での就業やワーク・ライフ・バランスの実現などを支援し、情報発信していくことで、質の高い雇用環境の維持・確保を推進します。

主な事務事業：商工活性化事業

② 後継者の育成と事業承継の推進及び創業支援の充実

小規模事業者や伝統産業である会津本郷焼事業者等の持続的経営や事業承継を推進するとともに、町内での新たな起業や創業について、商工会や金融機関と連携しながらその成長段階に応じた支援を行います。

主な事務事業：商工活性化事業、創業事業継続支援事業

③ 観光資源の磨き上げ及び情報発信の強化と誘客受入体制の充実

既存の観光資源を磨き上げるとともに、モノ・コト・ヒトの埋もれている地域資源を発掘し、新たな魅力として情報発信を強化します。また周辺市町村や関係機関と連携して首都圏からの誘客を図るとともに、休憩や物産機能などの受入体制の民間整備を推進します。

主な事務事業: 観光まちづくり推進事業、観光施設管理事業

④ 観光まちづくり体制の確立

観光振興が地域にあたえる効果への理解を深めつつ、関係者の協働による観光まちづくり体制を確立し、観光消費額の増加を目指します。

主な事務事業: 観光まちづくり推進事業



伊佐須美神社



本郷せと市の様子



ワインフェスの様子

一人ひとりの取組

【町民】

商店街等のイベントに参加するとともに、町内商店等を積極的に利用します。

【町民・事業者(所有者)】

空き家や空き店舗の提供や活用に努めます。

【商工業者・商工会】

地元商工業者の担い手育成等、商工業者の安定経営のための取組を強化し、併せて地域のニーズを捉えた魅力あるまちなかを目指し、賑わい創出に協力します。

【町民】

町の魅力や良さを知り、外部に観光の魅力を発信します。

【町民・団体】

観光イベントや観光ガイド活動等に参加するとともに、おもてなしの心で迎える仕組みづくりに努めます。

【事業者】

観光ニーズの把握に努め、魅力的な受け入れ環境づくりに努めます。

【団体(事業者)】

産業間で連携し、地域の資源や機能を最大限活かすように努めます。



政策 4

未来を育む学びのまち

4-1 子ども教育の充実

4-2 生涯学習・スポーツの充実

4-3 地域文化の振興

施策

4-1

子ども教育の充実



目指す姿

質の高い教育が行われ、子どもたちは確かな学力と
バランスのとれた人間性・社会性を身に付けています

【対象】：学校／【意図】：子どもに質の高い教育を行っている。

【対象】：子ども／【意図】：「知・徳・体」バランスのとれた人間性と社会性を身につけている。

目標とする指標

	指標	方向性	現状値	目標値	単位
A	前年度より学力を伸ばした児童・生徒の割合 ※対象児童生徒 小学4年生～中学2年生	増加	65.8	75.0	%
B	自己効力感・成長意欲・将来への夢を持つ児童・生徒の割合 ※対象児童生徒 小学4年生～中学2年生	現状維持	78.3	80.0	%
C	肥満傾向の割合 ※肥満度 20%以上 ※対象児童生徒 小学1年生～中学3年生	減少	13.8	12.0	%

【目標値設定の考え方】

A：これまでの実績を踏まえ、3年で5ポイント程度増の75%を目標とし、これを維持する。

B：現状値を踏まえ、実績から2ポイント程度増の80%を目標とし、これを維持する。

C：これまでの実績を踏まえ、各年度0.3ポイント程度の減少を目標とする。

町の主な取組

① 幼児期から一貫した学びの基礎力の育成と学力の向上

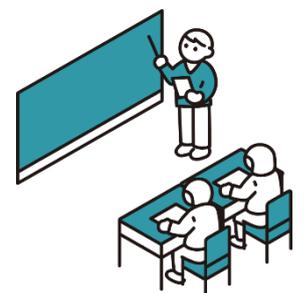
小中一貫教育により、小中教員の相互乗り入れなど、小中の連携を強化しながら、小学校高学年を中心に、可能な限り教科担任制を導入し、より良い学習環境へと改善します。また、「美里っこ」育成のための園小中連携プログラムや、架け橋期カリキュラムを実践します。

主な事務事業：教育振興事業、教育研究事業

② 個に応じた指導体制等の構築

一人ひとりを大切にした教育を実践するため、学習支援や介助業務を行う特別支援教育支援員等を配置するとともに、関係機関等と連携しながら、ICT教育環境を含め、子どもや学校のニーズに即した支援体制を充実させます。また、安心・安全で質の高い給食の提供と食物アレルギーについて、適切な対応を行います。

主な事務事業：特別支援教育支援員業務等(行政事務包括委託事業)、ICT教育環境整備事業、健康管理事業
給食センター管理運営事業



③ 学校施設・設備の計画的な更新・維持管理

子どもたちの安全な学習環境を確保するため、老朽化した学校の施設・設備を適切に維持管理するとともに、計画的な更新を進めます。

主な事務事業: 学校管理運営事業、義務教育学校整備事業

④ 地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの推進

地域住民と教育理念や学校運営について共通認識に立ち、地域とともにある学校を目指すため、中学校区毎に設置している学校運営協議会の活動を促進するとともに、学校の応援ボランティアの支援を拡充し、学校教育に様々な人材を積極的に活用していきます。

主な事務事業: 教育研究事業

⑤ 幼児教育・保育環境の充実

老朽化している本郷こども園の施設整備を進め、乳幼児を一括して養育できる良好な環境を整備します。また、教育・保育需要に応じた町立認定こども園の職員体制や運営形態（方式）の検討を行い、教育・保育環境の充実に取り組みます。

主な事務事業: こども園管理運営事業、子どものための教育・保育給付事業、多子世帯保育料軽減事業



新鶴こども園



本郷学園運動会

一人ひとりの取組

【家庭・町民】

愛情をもって子どもを教育し、豊かな人間性と社会性のある子どもを育みます。

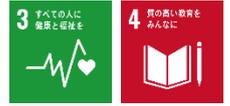
【地域】

地域ぐるみで学校を支援し、子どもの成長を支えます。



施策 4-2

生涯学習・スポーツの充実



目指す姿

生涯学習やスポーツの機会が多く提供されており、
日頃から町民が自主的に取り組んでいます

- 【対象】：地域／【意図】：町民が気軽に生涯学習やスポーツに参加する機会を継続して提供している。
【対象】：町民／【意図】：日頃から自主的な学習やスポーツに取り組んでいる。

目標とする指標

	指標	方向性	現状値	目標値	単位
A	公民館及び複合文化施設の利用者数	現状維持	33,864	33,800	人
B	目標を持って学習を行っている町民の割合	増加	34.1	37.0	%
C	体育施設条例第2条に定めるスポーツ施設の利用者数	現状維持	53,259	53,200	人
D	実際にスポーツを行っている町民の割合	増加	43	46	%

【目標値設定の考え方】

- A：総人口の減少による利用者数の減少が見込まれることを踏まえ、利用者数の維持を目標とする。
B：令和6年度の町民アンケートの結果を踏まえ、3ポイント程度の増加を目標とする。
C：総人口の減少による利用者数の減少が見込まれることを踏まえ、利用者数の維持を目標とする。
D：令和6年度の町民アンケートの結果を踏まえ、3ポイント程度の増加を目標とする。

町の主な取組

① 町民の生涯学習の機会づくり

公民館と地域や各種団体等が連携・協力し、各年齢層のニーズに応じた学習機会、地域の特色や資源を生かした事業を推進します。また、広報メディアを有効に活用し、文化団体等の活動を紹介するなど、町民の学習機会の拡充に努めます。

主な事務事業：公民館活動事業、生涯学習推進事業

② 家庭での教育力の向上

家庭の教育力向上のため、家庭教育講座や親子がともに学ぶ学習機会の提供に努めます。また、図書館の機能をより一層高めるため、事業の充実に努めます。

主な事務事業：生涯学習推進事業、図書館管理運営事業



③ 地域と学校の連携強化

地域と学校の連携、協働を推進し、地域全体で子どもの学びや成長を支えます。

主な事務事業: 地域学校協働本部事業

④ 生涯スポーツの推進

誰でも気軽にスポーツ活動に参加できる環境づくりを進めるとともに、総合型地域スポーツクラブとの連携を図り、スポーツイベントやスポーツ教室の充実を図ります。

主な事務事業: 生涯スポーツ推進事業

⑤ スポーツ施設等の適正な維持管理

スポーツ施設や設備の定期的な保守点検や適正な維持・管理に努め、利用環境の充実を図ります。

主な事務事業: 体育施設管理運営事業



高田文化祭



地域スポーツ大会

一人ひとりの取組

【町民】

日頃から家族とともに自主的学習やスポーツに取り組むとともに、町主催等のスポーツ事業に参加します。

【団体】

情報提供と呼びかけにより仲間づくりを推進します。

【事業者】

町民や地域の学習活動に参加・協力をします。





施策
4-3

地域文化の振興

目指す姿

地域の歴史・文化が適切に保存・継承されており、
その魅力を多くの町民が認識し誇りを持っています

- 【対象】：文化財、地域の歴史・文化／【意図】：価値を損なうことなく適切に保存・継承されている。
- 【対象】：地域／【意図】：地域の歴史・文化を大切にし、保存・継承している。
- 【対象】：町民／【意図】：地域の歴史・文化を正しく認識し、郷土に誇りを持っている。

目標とする指標

	指標	方向性	現状値	目標値	単位
A	町の歴史・文化に興味・関心のある町民の割合	増加	55.7	59.3	%
B	郷土資料館の来館者数	増加	844	1,012	人

【目標値設定の考え方】

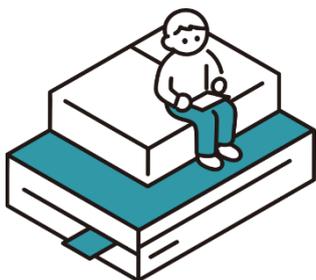
- A：令和6年度の町民アンケートの結果を踏まえ、各年度1%程度の増加を目標とする。
- B：郷土資料館の定量目標値等を踏まえ、各年度3%程度の増加を目標とする。



郷土資料館「さとりあ」見学の様子



常福院薬師堂(国指定文化財)



町の主な取組

① 子どもたちの町への愛着を育む機会づくり

小学生向けの歴史副読本『知ってる？会津美里の歴史』を授業等で活用するほか、町立学校が取り組む伝統芸能継承活動等に対する支援を充実させます。

主な事務事業: 地域文化振興事業

② 文化財を活用したまちづくり

町内に存する文化財の調査・研究を進め、それらの成果を広く情報発信するとともに、会津美里町歴史文化基本構想に基づき文化財を活用したまちづくりを行います。

主な事務事業: 文化財保存・活用事業

③ 郷土資料館を活用した歴史・文化の理解促進

郷土資料館「さとりあ」においては、資料を収蔵・保存するとともに、魅力ある展示を行い、町民等が郷土の歴史・文化への理解を深める環境づくりを進めます。

主な事務事業: 文化財保存・活用事業

④ 文化財の保存と地域文化の継承

文化財の適切な保存と地域文化継承のため、所有者等の保存意識の向上を図り、保存・継承活動を支援します。また、保存・継承活動を周知し、町民の理解を得る機会を拡充させます。

主な事務事業: 文化財保存・活用事業



向羽黒山城跡(国指定史跡)



法用寺三重塔(県指定文化財)

一人ひとりの取組

【町民】

地域の歴史・文化に親しみ、地域の行事に参加するとともに、その魅力を発信するように努めます。

【地域・団体】

地域の歴史・文化を知り、後世につなぐよう努めます。また、文化財の保護・保全に協力し、地域の伝統芸能や伝統行事の保存継承に取り組みます。

【文化財の所有者・管理者】

文化財の適正な保存とともに、多くの人々が文化財に触れる機会の提供に努めます。



政策 5

地域とともに歩むまち

5-1 地域づくり・多様な連携の推進

5-2 移住・定住の促進と
交流・関係人口の拡大



施策
5-1

地域づくり・多様な連携の推進

目指す姿

地域コミュニティの活動が活発化し、多様な主体の連携による
自主的な地域づくりや課題解決の取組が進んでいます

【対象】：地域／【意図】：コミュニティの活動、他の地域との交流や連携が維持されている。
【対象】：町民／【意図】：地域の活動に積極的に参加している。

目標とする指標

	指標	方向性	現状値	目標値	単位
A	地域活動に参加している町民の割合	増加	51.9	60.0	%
B	必要な時に隣近所や地域で支え合って生活している割合	増加	63.1	72.0	%
C	企業版ふるさと納税の受入件数	増加	3	8	件

【目標値設定の考え方】

- A：町民アンケートの結果、近年上昇傾向にあることから、各年度2ポイント程度の増加を目標とする。
- B：令和4～7年度の町民アンケート結果（平均63.1%）を踏まえ、各年度2ポイント程度の増加を目標とする。
- C：これまでの実績を踏まえ、各年度1件の増加を目標とする。



地域での話し合いの様子



青年会のお祭り



① 町民主体のまちづくり活動の活性化

地域住民やNPO、住民団体等の多様な主体によるまちづくりを支援するとともに、地域づくり人材の育成・確保、地域活動が安定的・持続的に展開できるよう地域運営組織等の新たな地域運営の仕組みづくりを支援します。

主な事務事業: 地域づくり推進事業

② 集落機能の維持活性化

集落の課題解決による機能の維持や活性化に向けた取組を地域住民と協働で行います。

また地区の実情に即した自治区の再編や自治区長の役割の見直し等についての検討を行います。

主な事務事業: 地域づくり推進事業、自治区長事業

③ 広域連携・官民連携の推進

福島県及び会津管内市町村との連携により、人口減少問題など単独の自治体レベルでは解決困難な様々な課題解決に向けた広域的な取組を進めます。また、その他の多様な主体と連携し、お互いの強みを活かした官民連携を推進します。

主な事務事業: 広域連携事業

④ 高校や大学その他の研究機関等との学官連携の推進

高校や大学その他の研究機関等の人的・知的資源を活用した効率的な課題解決に取り組むとともに、町民等が持つ柔軟な視点やアイデアを取り入れた行政活動に取り組みます。

主な事務事業: 地域振興事業

一人ひとりの取組

【町民】

地域活動に自主的・積極的に参加し、地域コミュニティの維持を図ります。

【町民・地域】

地域課題を的確に把握し、課題解決に向けた取組を町と協働で行います。



施策
5-2

移住・定住の促進と
交流・関係人口の拡大



目指す姿

移住・定住や交流・関係人口が増加するとともに、
結婚を希望する若者の出会いの機会が増えています

【対象】：町民／【意図】：町に愛着をもち定住する町民が増えている。

【対象】：町外住民／【意図】：本町に魅力を感じて移住する人が増えている。

【対象】：町民(主に若い世代)／【意図】：(結婚に向けた) 出会いの機会が増えている。

目標とする指標

	指標	方向性	現状値	目標値	単位
A	移住・定住相談窓口を通じた移住者数	増加	32	38	人
B	ふるさと納税受入件数	増加	2,134	2,300	件

【目標値設定の考え方】

A：これまでの実績値を下回らないよう、各年度1人の増加を目標とする。

B：これまでの実績値を踏まえ、各年度30件程度の増加を目標とする。



地域おこし協力隊



移住定住ガイドブック



① 移住・定住の促進

移住相談ワンストップ窓口を設け、移住・定住等を促すとともに、移住の裾野を広げるため交流等を促進します。また、町内への居住を促進するため住宅取得に対する補助など、若者の定住支援に取り組むとともに、移住・定住の需要に応じた新たな宅地供給についても検討を行います。

主な事務事業: 移住促進事業

② 結婚の希望を叶える支援

結婚を希望する独身男女の希望を叶えるため、多様な出会いの機会を創出するとともに、結婚しやすい環境づくりを推進します。

主な事務事業: 縁結び推進事業

③ 地域おこし協力隊を活用した地域活性化の促進

地域外の人材を「地域おこし協力隊」として受け入れ、地域住民とともに地域おこし活動を行いながら町の活性化を図り、地域への定住・定着につなげます。

主な事務事業: 地域おこし協力隊事業

④ 関係人口の創出

ふるさと納税等を活用して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等を積極的に展開し、町のファンや関係人口の創出を図ります。

主な事務事業: ふるさと納税管理事業

⑤ 空き家等の利活用促進

利活用が可能な空き家等は、空き家・空き地バンクの活用を促進するなど、空き家・空き地の利活用を促進します。

主な事務事業: 空き家利活用事業

⑥ 友好・姉妹都市との交流

友好・姉妹都市との交流を継続しながら、観光や交流・関係人口の拡大を図るとともに、災害時の相互支援等の連携に取り組めます。

主な事務事業: 都市交流推進事業

一人ひとりの取組

【町民】

移住者を快く受入れ、移住者と交流し生活をサポートします。

【町民・事業者】

空き家・空き店舗も含めて自己の所有する建築物等の活用を促進します。

【団体】

商工会や観光協会などの関係団体は、交流機会を企画し、積極的な民間レベルの交流を図ります。



会津美里町第4次総合計画
2026 ▶ 2035

資料編



1 総合計画に位置づける個別計画

1-1 位置づけ

ここでは、第4次総合計画策定時点において、本総合計画の実施計画として位置づける「個別計画（方針、指針等を含む）」をお示しします。

個別計画は、法令等により策定するものと、町独自に策定しているものがあります。本総合計画策定後に策定、改定される計画については、策定や改定の時期にあわせて、最上位計画である本総合計画との整合を図っていきます。

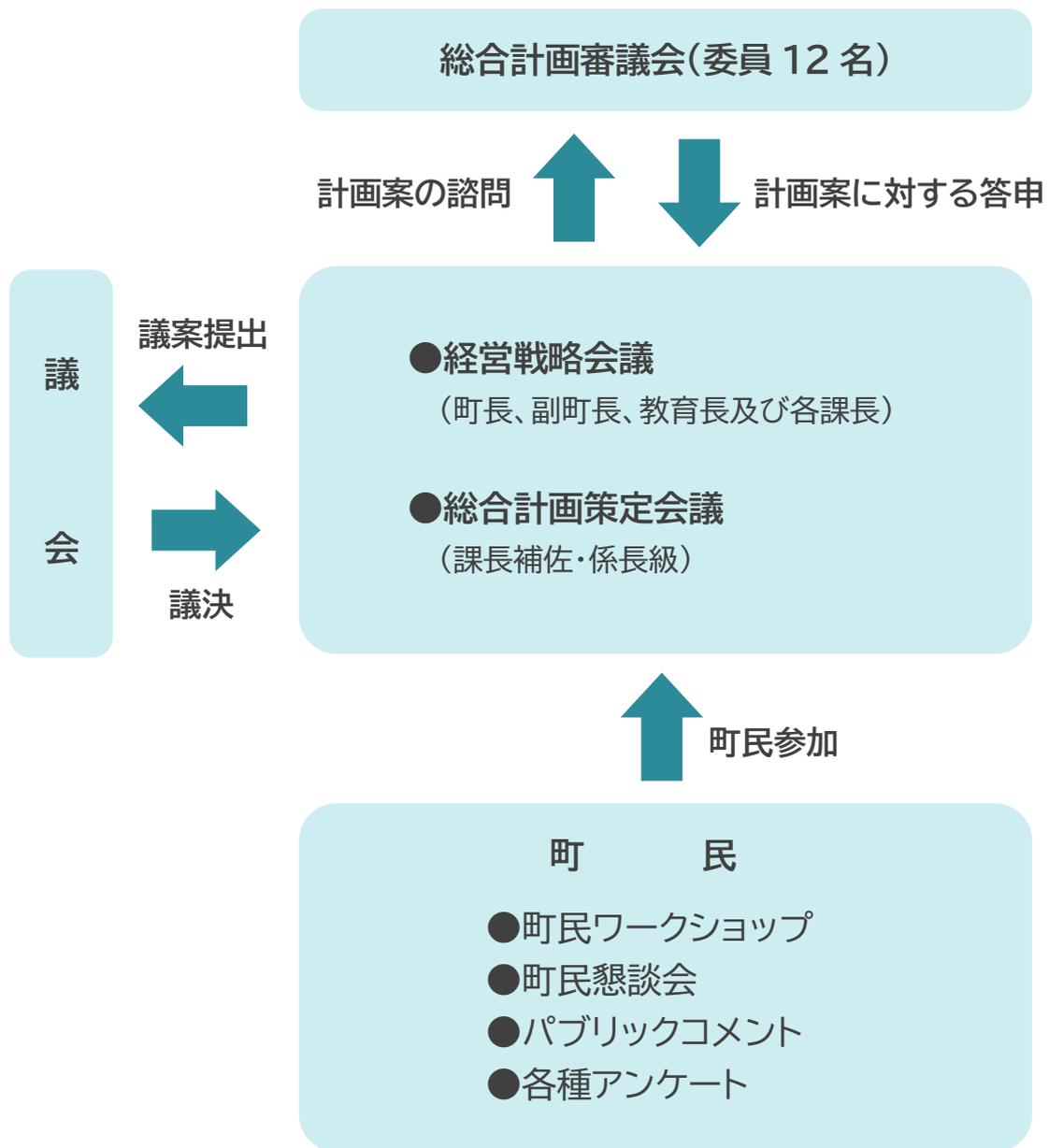
1-2 各政策分野の個別計画

政策	施策	個別計画	期間(年度)
全 体		デジタル田園都市構想総合戦略 (第3期総合戦略)	2025~2029
		過疎地域持続的発展計画	2026~2030
		新町まちづくり計画(建設計画)	2026~2030
政策1 安心・安全で 快適な生活環 境のまち	1-1 生活環境の保全	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(仮称)	2026~2030
		第3期一般廃棄物処理基本計画	2026~2035
		第11期分別収集計画	2026~2030
		第3期空家等対策計画	2026~2030
	1-2 生活基盤の充実	橋梁長寿命化修繕計画	2025~2029
		都市計画マスタープラン	2016~2036
		公営住宅等長寿命化計画	2024~2033
		水道事業ビジョン	2018~2027
		水道事業アセットマネジメント計画	2018~2057
		老朽管更新全体計画	2019~2037
		公共下水道全体計画	2016~2027
		循環型社会形成推進地域計画	2026~2030
		下水道施設ストックマネジメント計画(管渠)	-
		地域公共交通計画	2026~2030
	1-3 防災・防犯体制の充実	地域防災計画 一般災害対策編・地震対策編	2012~
		水防計画	2006~
		国民保護計画	2007~
		災害時備蓄計画	2015~
		国土強靱化地域計画	2021~2026
		耐震改修促進計画	2022~2030

政策	施策	個別計画	期間(年度)
政策2 健やかに生きる 支え合いの まち	全体	第4期地域福祉計画	2024~2028
	2-1 保健体制の充実	第3期国民健康保険保健事業実施計画	2024~2029
		第4期特定健康診査等実施計画	2024~2029
		健康あいづみさと 21 プラン	2025~2030
	2-2 高齢者福祉の充実	第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画	2024~2026
	2-3 子育て支援の充実	こども計画	2025~2029
	2-4 支え合いと多様性の 尊重	第4期障がい者基本計画	2024~2029
第8期障がい福祉計画・障がい児福祉計画		2024~2026	
第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画		2022~2026	
政策3 活気ある産業 と賑わいの まち	3-1 農林業の振興	農業振興地域整備計画	2020~2030
		農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	2025~2030
		森林資源活用ビジョン	2024~2033
		森林整備計画	2022~2032
	3-2 商工観光業の振興	第2次観光振興計画	2026~2035
		高田地域まちなか賑わい創出基本計画	2025~2034
		本郷地域まちなか賑わい創出基本計画	2026~2035
		商業まちづくり基本構想	2019~
政策4 未来を育む 学びのまち	全体	第4期教育振興基本計画	2026~2030
	4-1 子ども教育の充実	学校施設長寿命化計画	2021~2030
		第3次子ども読書活動推進計画	2026~2030
	4-2 生涯学習・スポーツの 充実	社会体育施設整理計画	2022~2030
	4-3 地域文化の振興	歴史文化基本構想	2019~
向羽黒山城跡保存活用計画		2026~2035	
政策5 地域とともに 歩むまち	5-1 地域づくり・多様な連携 の推進	-	-
	5-2 移住・定住の促進と 交流・関係人口の拡大	第3期空家等対策計画(再掲)	2026~2030
計画推進のため の手段 (基盤)	1 効率的で効果的な 行財政運営	長期財政計画	2026~2035
		人材育成基本方針	2026~2035
		特定事業主行動計画	2025~2029
		組織機構改革実施計画	2025~2034
		定員適正化計画	2021~2026
		公有財産利活用方針(仮称)	2026~
		公共施設等総合管理計画	2016~2055
	公共施設長寿命化計画(個別施設計画)	2021~2030	
	2 町民参加の推進	-	-
	3 デジタル変革(DX)の 推進	-	-

2 策定経過

2-1 策定体制



2-2 策定過程

① 総合計画審議会

開催日	回	審議内容
令和6年6月26日	第1回	・第4次総合計画の策定について (策定の趣旨、策定体制、策定スケジュール) ・まちづくりに関する意見交換
令和7年3月25日	第2回	・町第3期人口ビジョンについて ・第4次総合計画基本構想及び前期基本計画(素案)について
令和7年7月18日	第3回	・第4次総合計画基本構想及び前期基本計画(素案)について
令和7年8月21日	第4回	・第4次総合計画基本構想及び前期基本計画パブリックコメント案について
令和7年10月7日	第5回	・第4次総合計画基本構想及び前期基本計画(案)について(諮問)
令和7年10月10日	答申	審議会会長から町長へ第4次総合計画基本構想及び前期基本計画(案)に係る答申

② 町民ワークショップ・懇談会

回・開催日・場所	参加者	内容等
第1回ワークショップ 令和6年6月27日 本庁舎大会議室	34名	グループワーク テーマ:『まちの「いいな」、「気になる」はここ!』
第2回ワークショップ 令和6年9月7日 本庁舎大会議室及び町内	18名	グループワーク テーマ:『まちを歩いてお気に入りを見つけよう!』
第3回ワークショップ 令和6年10月31日 本庁舎大会議室	28名	グループワーク テーマ:『まちをデザインしよう!』
第4回ワークショップ 令和6年11月26日 本庁舎大会議室	23名	グループワーク テーマ:『わたしにできることは?』
第1回懇談会 令和7年7月22日 新鶴生涯学習センター 視聴覚室	10名	(1)町第4次総合計画(素案)について (2)組織機構改革について
第2回懇談会 令和7年7月23日 本庁舎大会議室	9名	(1)町第4次総合計画(素案)について (2)組織機構改革について
第3回懇談会 令和7年7月24日 本郷生涯学習センター A・B 研修室	2名	(1)町第4次総合計画(素案)について (2)組織機構改革について
第4回懇談会 令和7年7月26日 本庁舎大会議室	5名	(1)町第4次総合計画(素案)について (2)組織機構改革について

③ パブリックコメント結果概要

件名	会津美里町第4次総合計画基本構想及び前期基本計画(案)に対する意見
期間	令和7年9月1日～令和7年9月30日(30日間)
周知方法	町広報紙9月1日号、町ホームページ及び町公式LINE
提出方法	持参、郵送、FAX、又は電子メール
意見提出者数	2名
意見件数	2件

3

総合計画審議会

3-1 会津美里町総合計画審議会条例

平成 17 年 10 月 1 日条例第 14 号
改正 平成 23 年 3 月 22 日条例第 1 号
平成 23 年 3 月 28 日条例第 23 号
平成 30 年 12 月 14 日条例第 27 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、会津美里町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、会津美里町総合計画に関する事項を調査審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 一般住民
- (2) 学識経験者
- (3) 関係団体の役職員

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(役員)

第 5 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(報酬及び費用弁償)

第 7 条 委員が会議のため出席したとき、又は公務のため旅行をしたときは、報酬及び費用弁償を支給する。

2 前項の支給については、会津美里町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 17 年会津美里町条例第 42 号）の定めるところによる。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、政策財政課において処理する。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 第 4 条の規定にかかわらず、この条例の施行後初めて任命される委員の任期は、平成 19 年 3 月 31 日までとする。

附 則 (平成 23 年 3 月 22 日条例第 1 号)

改正

平成 23 年 3 月 28 日条例第 23 号

この条例は、公布の日から起算して 1 年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。(平成 23 年 9 月規則第 18 号で、同 23 年 10 月 1 日から施行)

附 則 (平成 23 年 3 月 28 日条例第 23 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 30 年 12 月 14 日条例第 27 号)

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。(後略)

3-2 総合計画審議会委員名簿

役職名	氏名	所属・役職	任期
会長	石光 真	会津大学短期大学部名誉教授	R6.6.21~R8.3.31
副会長	山内 啓子	NPO 法人子育てネットワークぽけっと理事長	R6.6.21~R8.3.31
委員	戸部 克俊	福島民報社会津美里支局長	R7.7.18~R8.3.31
委員	大堀 浩志	JA 会津よつば高田支店総括支店長	R6.6.21~R8.3.31
委員	大井 豊記	令和6年度町自治区長連絡協議会副会長	R6.6.21~R7.3.31
委員	水野 健夫	令和7年度町自治区長連絡協議会副会長	R7.7.18~R8.3.31
委員	板橋 信幸	町民生児童委員協議会副会長	R6.6.21~R8.3.31
委員	星 賢一	町商工会会長	R6.6.21~R8.3.31
委員	水野 俊彦	町観光協会会長	R6.6.21~R8.3.31
委員	伊達 明美	町小中学校校長会(宮川小校長)	R6.6.21~R8.3.31
委員	鈴木 常子	地域運営組織旭ねっぱす	R6.6.21~R8.3.31
委員	浅沼 利孝	公募	R6.6.21~R8.3.31
委員	長谷川 祥子	公募	R6.6.21~R8.3.31
委員	松本 亮太	公募	R6.6.21~R7.3.31

3-3 総合計画審議会への諮問

7会美政財第1091号
令和7年10月7日

会津美里町総合計画審議会会長 様

会津美里町長 杉山 純一

会津美里町第4次総合計画基本構想及び前期基本計画について（諮問）
会津美里町総合計画審議会条例（平成17年会津美里町条例第14号）第2条
の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 添付資料 会津美里町第4次総合計画基本構想・前期基本計画（案）

3-4 総合計画審議会からの答申

令和7年10月10日

会津美里町長 杉山 純一 様

会津美里町総合計画審議会会長 石光 真

会津美里町第4次総合計画基本構想及び前期基本計画について（答申）

令和7年10月7日付け7会美政財第1091号で諮問のあった会津美里町総合計画基本構想及び前期基本計画（案）について、当審議会において慎重に審議した結果、その内容について適当と認め、異議はありません。

なお、計画の内容を町民に十分周知するとともに、将来像に掲げた「もっとつながる ほっと安らぐ ずっと住みたい 美しきふる里 会津美里町」の実現に向け、町民と協働し各施策を積極的に推進することを求めます。

〔 発 行 〕

会津美里町

福島県大沼郡会津美里町字新布才地1番地

〔 編 集 〕

会津美里町政策財政課 電話 0242-55-1171



会津美里町